

平成11年第2回沼田町議会定例会会議録（1日目）

平成11年 6月23日（水）午前10時05分開会

1 出席議員

議長	4番 吉田好宏 議員	1番 久保 寛 議員
	2番 野 道夫 議員	3番 室田俊朗 議員
	5番 中村 進 議員	6番 山田英次 議員
	7番 橋場 守 議員	8番 大沼恒雄 議員
	9番 横山忠男 議員	10番 山木一男 議員
	11番 谷口清治 議員	12番 吉田俊一 議員
	13番 絵内勝己 議員	14番 杉本邦雄 議員

2 欠席議員

な し

3 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	西田篤正君	監査委員	岩寺一之君
教育委員会 委員長	山本秀雄君		

4 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	市橋忠晴君	収入役	篠田繁彦君
総務課長	平木昭良君	財政課長	中村幸雄君
農業振興課長	矢野 潔君	住民生活課長	佐藤幸一君
健康福祉課長	松田 剛君	地域振興課長	藤間 武君
建設課長	野々宮 宏君	和風園園長	清水勝之君
旭寿園園長	高儀博幸君	デイサービスセンター	半田昭雄君

5 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	久本博美君	次 長	金子幸保君
-----	-------	-----	-------

6 農業委員会々長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 野原耕次君

7 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 石脇敏彦君 書記 富士原智君

8. 付議案件は次のとおり

議件番号	件名
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長諸般報告
	町長の町政行政方針並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
議案第29号	沼田町商工観光振興基金条例について
議案第30号	沼田町定住促進基金条例について
議案第31号	沼田町農業振興基金条例について
議案第32号	沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例について
議案第33号	沼田町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
議案第34号	沼田町ふるさと資料館条例について
議案第35号	沼田町健康福祉総合センター設置条例について
議案第36号	沼田町交通安全条例について
議案第37号	沼田町ふるさと定住促進条例について
議案第38号	平成11年度沼田町一般会計補正予算について
議案第39号	平成11年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第40号	平成11年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第41号	平成11年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第42号	平成11年度沼田町老人保健特別会計補正予算について
議案第43号	平成11年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第44号	深川市ほか5町介護認定審査会の設置について

午前10時05分 開

会

(小西農業委員長 欠席)

(開 会 宣 言)

○議長 (吉田好宏議長) これより本日をもって招集されました、平成11年第2回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長 (吉田好宏議長) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、6番山田議員、12番吉田俊一議員を指名いたします。

(会期の決定)

○議長 (吉田好宏議長) 日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。野委員長。

(野委員長 登壇)

○委員長 (野委員長) 平成11年第2回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を報告申し上げます。

去る6月18日、午後3時から全委員と正副議長出席のもと開催し、事務局より本定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところであります。

これによりますと、今定例会に提出される議案として諸般報告1件、一般質問9人、23件、平成11年度補正予算6件、一般議案11件、報告5件、諮問1件、追加予定のもの2件、また議長に提出されました請願書、陳情書、意見書等6件の内、4件につきましては採択すべきものとして取り扱うことで意見の一致をみたところであります。

以上、付議事件全般について審議致しました結果、本定例会の会期としては本日23日水曜日から25日金曜日までの3日間とすることで意見の一致をみております。

以上申し上げ、議会運営委員会の報告と致します。

○議長 (吉田好宏議長) お諮り致します。本定例会の会期は委員長報告のとおり、本日から25日までの3日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉田好宏議長） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から25日までの3日間に決しました。

（議長の諸般報告）

○議長（吉田好宏議長） 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたので、ご覧願います。

○議長（吉田好宏議長） 日程第4、町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。

始めに町長。

（町長登壇）

○町長（西田篤正町長） 本日、平成11年第2回の定例会を招集致しましたところ、御多用中にもかかわらず全議員の皆さんのご出席を賜りましたこと、心から厚く御礼を申し上げます。

なお、庁舎改築中のため、何かとご不便をおかけいたしますが諸般の事情をご〜のうえご理解を賜りたいと存じます。〔別冊 行政執行方針朗読〕

○議長（吉田好宏議長） 次に教育長。

（教育長登壇）

○教育長（久本博美教育長） 第2回定例議会にあたり、4月以降の教育行政報告を申し上げます。

〔別冊 教育執行方針朗読〕

○議長（吉田好宏議長） 以上で、行政執行方針並びに教育行政報告を終わります。

休憩を致します。

10時39分

（岩寺監査委員・小西農業委員長 不在）

○議長（吉田好宏議長） 再開致します。

13時31

分

○議長（吉田好宏議長） 日程第5、一般質問を行ないます。町長に対して通告順に順次発言を許します。

6番、山田議員、町並み整備問題1について質問して下さい。

○6番（山田議員） はい。6番、山田。まずもって午前中の町長のお考えを拝借し、随所に素晴らしい、敬服するところが多々あったかと思えます。また、職員におかれましては、恵比島地区の「すずらん」に対応して、大変連日に対して感謝申し上げるところでございます。私のほうから町並み整備につきまして2、3、町長にお尋ねしたいと思っております。

皆様もご承知のとおり沼田町の市街地区は現在歯抜けのような、所々空き家が目立つようになってまいりました。町長の政策のなかにもありますように、具体的には政策の中には示されておりませんが、商売する人間、それから買い物をする人間など、沼田町に住んでいて潤いのある快適な町づくりという観点からもこれ等に対して少し考えをお聞かせ願いたいと、こういうふうに思っております。

例えば、駅前前の消防番屋といいますが、駅前開発の云々で永年にわたって道との対応に対してお話がされておりますけれども、この庁舎が現在位置に建てられて、消防番屋も今の支署のほうへ移ってこられてからずっと、あの消防番屋がそのままに放置され、物置として利用されて現在まで至っているところでございます。

地域住民の方々に言わせると早くあそこを整地して頂いて、芝生でも植えて頂いて緑豊かな小公園、さもなければ駐車場等々に町民が利用できるような、有効に利用できるような対策をということで町民は、地域住民は考えているところでございます。

消防番屋だけではなくて、まだ他にたくさんのその空き家がございますけれども、例えば一昨年町の舗道用の除雪車を購入されたときに、今年は舗道もきれいに開くのかと一昨年そう思って見ておりましたけれども、やはり古い家があって屋根の雪の落雪等々のことで除雪すると舗道が危険だから除雪できないんだというような、そういうようなお話を聞かされて、舗道の除雪車が十二分に活用されなかった経緯もございます。そういう事もございますので、是非これ等の関係の住民といいますが、持ち主さん、地主さんとでも良くお話し合いを持ちながら行政としてどういうふうに対応していかなければならないか、そういう考えもお聞かせ願いたいと思いますし、またこれからNHKの「すずらん」効果におきましてたくさんの観光客が地方から、よそからお見えでございます。そういう中身でも、やはり少しでも見栄えのいい町並みということで早急にその問題に対して対処するよう、町長のお考えを聞かせて頂きたいと思えます。

これ等の問題は町並み、美観ということだけでなく、交通安全の観点からもやはりそういうことで対応していったら、交通事故を未然に防ぐという観点からもひとつ対応をお聞かせ願いたいと、こういうふうに思っております。

町長のお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） ご質問の空き家の関係でございますけども、これちょっと消防番屋の関係につきましては答弁のなかを、後程削除いただければというふうに思います。私ども、消防番屋につきましては従来からも整備をしなければならぬといひますか、撤去しなければならぬという方向で検討しておりましたけども、今お話ありましたように駅前再開発事業が土木現業所で今取り進めているところでございます、私どもやっぱり財政的に苦しい状況のなかで出来うればその事業のなかでやっぱりやっていただくことが町の財政負担も軽くなるのでないかというような考え方をしております、それじゃ「いつなんだ」というお話になるとは思いますけども、ほぼ土現側の方の考え方が本年度中に提示をいただけるということでございますから、その提示をいただいた段階で、もしそれが外れるとすればやっぱり町単独でもすぐ解体しなければなりませんけども、それとの絡みのなかでもうちょっとの間検討させていただきたいと、そんなふうに思います。

そんなことで、この部分については議事録のほうから削除お願いしたいと、そんなふうに思いますのでよろしくお願ひしたいとします。

何か手前味噌で、ほかのところに頼ってばかりいるというような印象を与えてもあれですから、そんなことでお願ひしたいとします。

それから、その他の空き家の関係につきましては、非常に今商店街も空き家が目立って来ておりますけども、ご指摘のとおり舗道用の除雪車を購入し、ロータリーを今投入しているところでございますけども、その路線によっては落雪の恐れがあったり、人身事故の恐れがあるということで舗道を開けることを中止しているところがあります。しかしながら、これは従来のやっぱり沼田の生活が舗道を開けるような状態の生活でなかったということで、当時のその住宅を建てた人がやっぱりそれなりの考え方があって舗道に落ちるような恰好の屋根の仕上がりが出来たのだらうというふうに思いますので、その辺も十分配慮しながら出来るだけご理解を頂いて雪でもおっつけるなり、押して頂くようなことで各住民の皆さんを説得していきたいというふうに思います。強制的に「町がロータリーを買ったので屋根を直せ」と、こういうことにもなかなかならないとしますので、そういうご理解を求めていきたいと、そんなふうに思っております。

何れに致しましても、空き家につきましても昨年まで若干の件数を、やっぱり指導致しまして町の条例に基づく撤去を致しておりますので、今後ともそういうような方向で進めさせて頂きたいというふうに思っております。よろしくお願ひ致します。

○議長（吉田好宏議長） 6番。

○6番（山田議員） 一再一 この話は今回だけではないと思うので、前にも何度かこの話が出たんだ

ろうと思うので、そう大変な予算を費やしてそこを整地するというでないだと、こう思っておりますし、やはりこれからの町並み云々と町長の午前中の中にも4番目に「市街地区の再開発」だとか、それから7番目に「快適な生活をする環境づくり」とかというふうに出ています。早急にやはり何千万、何億円というお金をそこへ投入してくださいというわけではないので、やはりそこに家を持っている方々もやはり行政との何らかの話し合いでひとつそういうような考え方をもっていきたいという

ふうな考え方も私ら聞かされておりますので、行政も待っているのではなくて、やはり攻めの体制で地域住民、持ち主さんというのですか、そういう人方とお話をして頂いて、少しでもやはり快適な隣近所に迷惑の掛からない環境づくりをしていくのがセンターかと、こういうふうに思っております。これは答弁らないと思います。そういうことで考えて頂きたいと、こう思っております。

○議長（吉田好宏議長） それでは9番、横山議員、米バラ施設問題について1、質問して下さい。

○9番（横山議員） 9番、横山です。今回、私初めてこの議席を頂きまして、初めて質問に出ささせて頂きますので、どうかそれと質問の内容等についてなかなか上手くいきませんかかもしれませんが、そういったことで新人ですので、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと、こういうふうに考えております。

このスノークールライスファクトリー、通称粃バラと私どもも言っておりますが、今年この堆肥施設も増設させて頂きまして、春に、3月には雪室2号も建てさせて頂きました。そういったことで今回この雪中米の倍増というようなことで、消費者になるべく多くこの雪中米を食べて頂こうと、こういったことの中から大変作業に非常に無理がかかるというようなことで、このセンターの計画の段階から1,500町の計画でこの粃バラのセンターを作っておりますので、この堆肥の施設につきましても1,500町の計画であったというようなことで、それ等を踏まえたなかで今回こういったことで十分機能発揮できないような形のなかで、申し上げれば160%も利用率があるというようなことで、なかなか堆肥の施設につきましても1,500町の計画のとおりで160%上回る利用率のなかで2,500町もやると、こういう計画はようありませんで、そういったことで今回この粃バラ施設のなかにプールタンクというか、そういうものを今回計画のなかで実施して頂けるようになりましたことを、まずもってお礼を申し上げたいと思います。

そういったことのなかで、今回この160%も利用している粃バラの施設ですが、大変利用率が多いためにもっとすると粃の出荷の段階から始まりますと出荷が終わるまでフル操業というようなことで24時間

連日二十何日も、三十日近くも回している、こういった事のなかから、私かねてから心配をしたいわ

けでございますが、それについてはどうしても償却が早いというか、そういったことで非常に心配になっていたところでございます。それも私、農協の役員をしております、その責任ある立場にあったものですから、そういったことで組合員、或いはこの利用料金のなかで〜〜なもの、或いはそういったもの、どうしても修理なり修繕なりというものを考えていかなきゃならないということで、ある程度その中で積まさせて頂いておりますが、こういった160%も利用率があるものですから、どうかすると2年で3年分、4年で6年分というようなことでどうしても機械の消耗が激しい、こういったなかで職員、或いは従業員の方々が上手にこの機械の無理をさせないようなかたちで使っているわけでございますけれども、そういったことの中からどうかすると利用率が多いわけで、なるべくこういうことはないように願って、私ども思ったわけですが、万が一そういうことが、大きな修理、修繕というもの、出たときにこういったことで今回上程されている振興基金ですか、農業振興基金なども使わせて頂けるような形をとって頂けるものなのか、そういうふうを考えているわけございまして、大変この厳しい農業情勢のなかですから、もし何千万円も、或いは一億円もということになると反当三千円も四千円も集めなきゃならない、そういったことを今の農業のやっている方々にどうしてもなかなか徴収する、そういったことを出来かねる、こういうような気持ちがあるものですから、この振興基金のなかで利用できるような形になるというか、ならせて頂けるようなことがないかというようなことで町長さんの考え方をちょっとお聞かせ頂きたいと、こういうふう考えておりますので、よろしく願います。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） ご質問の米バラの施設ですけども、当初予定したよりもこれだけの160%越える利用だということは、非常に多額のお金を町が投資をしたということに対するやっぱり住民の皆さんのご理解を頂けるということで感謝を申し上げたいと思いますし、横山議員さんは建設の責任者としてそれぞれご苦勞を頂いて、しかも運営に関してもご苦勞を頂いているということをお聞きしております、心から敬意を称したいと思いますが、農協のほうから頂いた資料によりますと、前年度ですから平成8年度は約四十万円ちょっとの修繕費でおわってます。9年度は約二百万円を越える修繕費、10年度の予算をみましても大体二百万円ぐらいという修繕費ですから、これはおっしゃられる軽微の修繕だというふうにご理解をさせていただきます。そういう軽微な修繕につきましては、それぞれ利用料をもって運営して頂いておりますので、その中で是非対応して頂ければというふうに思いますが、今お話ありましたようにその予想を越える利用のなかで機械設備に無理が効かり、その「大規模な修繕がでたときにどうだろうか」というご質問ですけども、町の財政もそれなりにやっぱり苦しい状況にありますし、それ以外の農業、商工業者の皆さん方にとってもやっぱり非常に厳しい中での商店経営をなさっていらっ

しゃる方もおりますので、一概ここで「農業振興基金を取り崩して支援をしてあげます」ということを言うことがまた適切かどうかというふうに判断しますので、そういう事態になりましたら当然農業の今日的な厳しさというのは沼田の町民の皆さん全体が理解をしていることだというふうに思いますので

、農協さんとよく相談をさせて頂きながら適切な対応をさせて頂きたい、そういうふうに思います。

○議長（吉田好宏議長） 9番。いいですか。

次に9番、横山議員、融雪溝問題について、2について質問してください。

○9番（横山議員） この融雪溝の問題について、過去にこういった議論はなされているのかというふうに私感じているわけでございますけれども、最近この沿線の住民の人から非常に反対があると、この反対の内容というもの町長さん御存じでしょうか、まずはその辺ちょっと聞いてからやりたいと思うので、この反対している内容ということを御存じでしょうか。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） はい。私も若干ブランクがありますので、詳しいあれはちょっと理解してない部分があるかと思っておりますけれども、ほぼ大まかに聞いておりますのは、高齢者の世帯がやっぱり非常に沼田の場合は多くなっているということと、もう一つは先程山田議員さんからご質問ありましたように非常にこう空き家、空き地が多くなってきている、その中で全体として融雪溝が出来たときに地域住民が受けるその負担といいますか、それが多過ぎやしないかということの反対の意見だというふうに理解しておりますが。

○議長（吉田好宏議長） 9番。

○9番（横山議員） 一再一 私も聞いているのはそういったことで、これから老人が多いし空き家の前の除雪についてはどうするのだというようなことで、その関係の沿線の住民の方が心配をしているようです。そういったことで私一町民というか、そういう立場から申し上げたいと思いますが、この計画されている道路につきましては、大変この全町民往来のする大事な道路でありますし、そういったことでだいぶ沿線の住民の方々が心配しておられるので、町として町民全体がやっぱり使う道路だというようなことで、どうしても大事な道路でございますから沿線の人方ばかりに「除雪の手間をカケよ」ということばかり言わないで、町全体から考えてそういう支援をしてやってもらいたい、こういうふうに私は考えておりますので、是非そういったことで全町民の道路だという感覚のもとでひとつその辺のところを住民というか、沿線住民の方々と今後とも詰めた話をして、心より理解をもらいながらこの事業に取り進めて頂きたい、こういうふうに考えておりますのでひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） お話の趣旨はご理解をさせていただきましたけども、まず私はこの長年やっぱり雪を克服するという事は沼田の住民の願いだったと思います。そのなかで道、国、或いは関係方面のご理解を頂いて、こうして着工できるということはひとつの前進だろうというふうに思っております。その中で私若干気になるのは、その反対される理由のなかに「将来高齢者になるので」というようなその前提条件があるんです。これはやっぱり私も秩父別を視察した人達にお聞きしますと、秩父別町でも同じようなその融雪溝がありまして、八十何歳かになるお年寄りがやっぱりまめに雪を入れながら「本当にこれが出来たことによって私は楽をしている」という、やっぱりそういう考え方の意見がやっぱりかなり多いようです。その中であまりにもこう先を心配しすぎるといいますか、そういう部分が強すぎやしないかという気が致します。町としても当初は国、道においても融雪溝をやることによって今までやっていた舗道の除雪はもう絶対しないという条件だという、最初はそういうふうにいっていましたが、この沼田の雪を理解をしてくれ」ということで担当のほうで説明しているうちにだんだんこう状況が変わってきてまして、状況によっては入らざるをえないときもあるだろうというような解釈をまたしてきておりますので、その部分がやっぱり沼田の将来にとってそれが必要なかどうかという、その大前提のやっぱり論議をして頂いて、その中で「もし自分が高齢者になったら」というもしこれが心配があるのでしたら、これはやっぱり今の福祉制度のなか支援をしていくべきだと思いますし、そういうための除雪のヘルパーなんかもあるのだらうと思いますから、そういうものを活用していくという理解をして頂ければというふうに思います。それと、やっぱり私は他町村と比べて本当に雪の多いところで、雪の始末をいっきにやるということはなかなか難しいという説明もこの間も開発の連絡会議でお話し申し上げましたけども、やっぱり国道なら国道の一丁の間に一か所、もう少し升の大きいものを作って雪をそこに機械で持って行って「ドン」とこうぶち込んで強制的に融雪できる装置を一か所ずつ作ってくれという要望をしているのです。それはたまたま私町長になってからすぐの会合だったものですから、突拍子もないこの意見を言ってもう訳なかったと思いつながらあれしていますと、2、3日あとにすぐもう開発、札建ほうから現地を見に来まして、そして町長が言っているのはどういうことなんだろうかという再確認に来て頂きましたし、そういう要望を繰り返しながらやっぱり住民の望んでいるような融雪溝にやっぱりもっていかなきゃならない、そのためには住民の皆さん方もやっぱり町がやっているそういう説明会ですとか、そういう打合せ会で自分達のその持っていることをどんどん出して頂きまして、それを私どもは逆にいうと道なり開発に住民はこう要望しているのだということをおつちつけながら、その中の接点を見つけていくというのが私どもの役割だと思っておりますので、今後ともやっぱりそういうその～～意見といえますか、そういうものをどんどん出して頂いて、その中で住民の皆さんが

ここまでなら我慢できるという、そういうような方向で話し合いをしていきたいと、そういうふう pensando 思っております。

○9番(横山議員) よろしくお願ひします。

○議長(吉田好宏議長) 横山議員、いいですか。

○9番(横山議員) 終わります。

○議長(吉田好宏議長) 次に14番、杉本議員、農業問題1について質問して下さい。

○14番(杉本議員) はい。14番、杉本です。午前中の町長の執行方針、来るべき21世紀の新しい時代に向かつて、これはつまり地方の時代を迎えるにあたって6つの基本政策が示され、当面課題とされる政策予算も多少〜〜かという感じは致しますが、町民に喜ばれるような政策が出されております。ただ〜的であるのと、ただもうひとひねりすればもっといい政策かと、こんな感じもされるわけでありまして、他の一般質問の皆さん方からたくさんその点について出ておりますから、私であればこの執行方針のなかで多少中長期的に農業問題、或いは行政運営のなかで、或いは医療体制では緊急的、こんな事で何点かご質問をさせて頂きたいと思ひます。

まず農業問題であります。先程横山議員が言われておりましたように、農業に対していろんな面で町からのご支援を頂いておりますことにお礼を申し上げたいと思ひます。長期的に、これに出しております農業の振興と担い手対策についてでございます。現況沼田町の農家戸数は近隣町村に比ばまして極端に少ない担い手の数になっております。その分だけ高齢化傾向も高いと、農地流動化もこれから高齢化が高いたけにどうなっていくのだろうか、或いは特作振興も人手間のかかることでございますから担い手がなければだんだん縮小していくのではないだろうか、こんなことで担い手をしっかり確保していなければこれからの農業というものが成り立たないと、こういう視点に立つての質問であります。ここに示してありますとおり農家戸数、沼田町は約四千町歩の耕地面積がございます。この数字につきましても、昨年度の改良普及所が調べた数字でございます。北竜町は2,767haで326戸の方が営農しております。雨竜町は3,216haで361戸の方が営農しております。その下に書いてあります農家の構成でございますが、48才以下の担い手の方の農家の戸数は沼田において97戸であります。49才以上で担い手がございますという方が40戸、こんなことで49才以上の担い手のない方が146戸ということで半分以上占めていて、こういう内容でございます。その中で高齢化、高齢者の農家の就農が約15戸と、こういうことになってきますと、将来特に60才から75才の方は近い将来離農されるであろうと、それから50才を越えて担い手のない方、この方は10年、20年の間におそらく全ての方が離農されるだろうと、そうなりますとこの長期的には担い手をしっかり育成していなければ農家戸数は100戸ちょっと、150戸に近くになるのであろうと、こんなことを考えられます。そうなりますとこの

4,000町歩を、この150戸当たり、これぐらいで営農するということになりますと、まず土地の流動化がスムーズにいかない、或いは特作振興も縮小されるだろうと、更に現在高品質の素晴らしい雪中米を出荷しておりますが、これ等の耕作についても手抜き工事になるだろうと、こういうこととなりますと高品質の生産がこのまま続くであろうかと、或いは沼田町の総体的な農産販売高、これが続くであろうかと、こういうことを考えますとこの担い手対策ということは既に取り組んでいなければならないわけですが、道の担い手センターの資料を見ますと担い手対策を十分にやっていないという、これ北空知の資料、これも昨年担い手センターから出ている数字であります、秩父別と沼田が取り組みがどうも少ないと、新規就農を始め就農される方に対する資金の対応とか、いろんな対応の仕方があるわけですが非常に少ないと、こういうことでございます。そこで中長期的に町としてどのように考えておられるか伺いをしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） はい。ご指摘の農業情勢というのは従来からそうですけれども、非常に難しい状況で、例えば第3次の沼田町の総合振興計画もう間もなく終わろうとしておりますけれども、この策定に携わった当時私も思いましたけれども、どうしてもその総合振興計画の中で農業の部門を取り上げるとすれば、やっぱり国の考え方がどうなのかということをもっと頭に置かなきゃならないというのが今の、従来のやり方だったろうというふうに思うのです。そういう中で果たしてその国の農政が見えない段階で沼田の農業を語る場合は非常に難しいという判断が先行してしましまして、総合振興計画のなかでその農業の部分というのは本当の走りといいますか、そういうその基軸しかできなかったという苦い経験を私自身が持っております。そういうなかで「それじゃ一体このままでいいのか」というような、それは私もそうですけれども担当している農業振興課の職員もそうだと思いますし、農協さんも同じような考え方だというふうに理解をさせて頂いておりますが、私はそこでやっぱり沼田独自のその農業振興をどうすべきかというその観点をしっかりと捕らえるということがまず第一だというふうに考えを持ち

まして、先の行政改革のなかで農業、産業課を農業振興課にしたというのもやっぱりそこに大きなウエイトを置かざるをえないという判断でそういう改革をさせて頂きました。その中で、やはり沼田の農業の将来をきちっと考えるような部署といいますか、そういうものを設けたいということでその中に「企画室」というのを設けました。これは今設けたばかりですから、それぞれの成果が出るということになりますと恐らく来年の3月の執行方針を述べるときまでに具体的なものがでるかどうかわかりません

けれども、私は出来るだけそういうものをしっかりと今の段階で練って頂きたいということをお願いしてお

りますし、それに期待に応えるだけの職員をそこに配置をしているつもりでおりますので、きっと成果が上がるだろうというふう思います。そういう意味で私はやっぱりそういうところを中心にして関係機関の意見、或いは農家の皆さん方の意見を聞きながら沼田の将来がどうあるべきかということを検討させて頂きたいというふう思いますし、今の担い手対策につきましては農業新聞で私も拝見致しましたけれども、高齢化社会というのはどこの産業でも、或いは地域でも同じことなんですけれども、やっぱり今の農業のなかで今高齢者になろうとしている人達をもうひとふんばりして頂いて、～～～的な役割を果たして頂きまして、その町の農業の方向がはっきりする数年の間、その農業者が自分達の残っている力で農業を経営できるような、そういうような対策もひとつの方法かというふうに思っておりますし、農業新聞ではその高齢者が「農業の大きな担い手だ」というふうに書かれているほどやっぱりそれを大事にしていかなければならないというふうに記載をされております。その中でやはり新規の農業者ですとか、農業法人の関係ですとか、或いは農地の流動化に致しましても道も新しい政策を今出してきておりますので、そういうものに対応しながら私どもはやっぱりその農地を、優良農地をどう確保して農家の皆さん方にそれを利用して頂くか、それをどうすることによって優良農地が将来にわたって沼田の生産地として残れるかといういろんな観点からいま検討を加えさせて頂きたいというふうに思いますので、そういう杉本議員さんのご高節のお持ちの議員さんのご意見もお聞かせ頂きながら、私は先程冒頭に申し上げました「企画室」を中心に新しい沼田の農業のあるべき姿をこれから検討させて頂きたいというふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） 14番。

○14番（杉本議員） 一再一 はい。只今前向きな姿勢で取り組むということで、私も期待をしておりますし、当然しなければ沼田の農業自体が大変なことになると、こんなふうには踏まえております。そんなことで取り組みについては十分わかりますが、その中で町長のリーダーシップというものも問われるというふうに考えております。そういった意味では、例えば北竜町の例でありますが新規就農、或いは担い手のこの条例を作りまして専従職員を置くと、そんなことで大平さんという方ではありますが、先日も課長と僕も一緒にその席に行きまして若い農業者、女性の農業者の農業塾の開校式に行きましたけれども、当然大平さんも来ておられまして非常に挨拶をしたり、或いはふれあいのなかで大きな北竜の皆さん方の女性の感性が飛び交うと、こういう雰囲気を見まして、どちらかというとも雨竜と沼田については低調子とこんなことでありました。それだけその若い農業者とその大平さんとの触れ合い、それが十分できているのかと、こんな感じも致しました。これは当然その条例を作ってしっかりやると、そういうことによる表れがそういうところに出てきているのかと、聞きますと名古屋から、或いは大阪からということで女性の方ともお話ししましたがけれども、やはりその専従職員がいて「困ったときには大平さん

のどこに行って色々お話を聞いて頂くんです」と、こんな話も聞きました。そういった町のリーダーシップをとった取り組みというものもしっかり示さなければなかなか金が掛かることですから、どうしてもカットしていく可能性が強いわけです。そういった意味では、やはり町長として条例、条例までは私作れということまで厳しくいいませんが、前向きの姿勢を出すとしたらもう少し専従職員を置いてしっかり予算をつけて「これは中長期的に大変であるからやります」と、そういう姿勢を出して頂くありがたいのかと、こんな感じもしております。更に聞きますと就農祝金、今年も新聞では3名でしたけども5名の方が百万円ずつあげていますと、或いは結婚、配偶者をみつけたときは百五十万円あげてますと、そんなようなことで具体的に予算を立ててその若い人を盛りたてていくと、或いは担い手を作っていくと、そういう姿勢がありありと先日、昨日でしたけどもその北竜町の歓声が揚がっている、そういう若い人達の姿を見て感じられたわけですけども、そういったリーダーシップ的な考え方で町長はどのように考えられておられるかお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） お話ありました専従職員、或いは条例というようなお話ありましたけども、私どもは先程申し上げましたようにまずその「企画室」がやっぱり一定の方向を出した段階、出す段階、その前に私どもの考え方を言ってしまうと、どうしても職員というのはそっちの考え方にずっとついてきてしまいますので、出来るだけ今はその論議を避けるといいますか、私どもの意見は後にしまして、とにかく今はその体制のなかでやっぱり充分検討を頂くことが大事なことだというふうに思います。そういう担当の職員というようなお話でしたけども、現実にはこの北空知管内、或いは空知管内みましても農業振興課でこれだけの規模で、或いは企画室を設けてそこに専従職員を2人置いて、農協を退職された方も1人雇っているわけですけども、そういう体制で農業問題を専門的に検討しようというのは恐らく沼田が初めてだろうというふうに支庁でも言うておりましたけども、それ程私はその農業の現状をやっぱり苦慮しておりますし、どうすべきかということをやっぱり私だけの知恵ではこれは解決できることではありませんので、やっぱりその中で職員あげてその対応を考えながら、いま申されましたその就農の祝金ですとか、結婚のお祝金なんかもひっくるめまして、それじゃ一体その何を重点にやればいいのかということをもう少し今のその企画室の対応をみながら、その考え方が前面に固まってきたときに検討を加えさせて頂いて、新たな発想の予算をまたつけていかなきゃならないのかと、そんなふうに思っております。取り敢えず何回も申し上げますけども、今年1年間ぐらいはそういう意味ではいろんな角度からご指導頂いて、温かい見守りを頂ければきっといい成果が出るだろうというふうに思いますし、出さなきゃならないというふうに思っておりますのでご理解を頂きたいというふうに思います。

○議長（吉田好宏議長） 次に、14番、行政運営問題について、2について質問してください。

○14番（杉本議員） 続きまして情報提供と行政の推進についてでございます。町長の方針のなかにもありましたとおり公正、公平で町民参加の町づくりをすると、こういうことでございます。それをするためには町民の知識というものが高まらなければなかなかその判断が出来ないと思います。そういった意味では情報をわかりやすく、更に正確に速急に提供すると、そして町民の視点からの意見と協力理解、これがなければなかなかスムーズな行政推進が出来ないだろうと、そういうふうに考えます。そういった意味では今回の方針のなかでまだ具体的にはなかなかできていなかったのかと、感じをしております。大きな課題としては介護保険制度とか新高齢者医療制度、老人保健制度の〜の見直しであります。こういった事とか行財政改革、それから情報公開条例、これは国で地方から始まって国で先般決まったわけですけどそういったこと、或いは第4次総合振興計画、こういった面でポイント的のどのような具体的な取組をしようとしているのか。その事はさっき言いましたように町民の方にどんな情報を提供するなり、或いはどういう話し合いをして進めていくと、そういう具体的な〜というもの、こういったものが若干示されていないのでないかと、こんな感じをしております。そういった意味でどのような対応をされていこうと考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） 行政運営につきましては町民参加の町づくり、これは私も選挙の時にお話を申し上げたとおりでございますし、内容的には杉本議員さんの言われるやっぱり町民の視点で物事を見る、或いは聞くということが大事だというふうに思っておりますし、もうこの通りだというふうに思います。それで具体的にどうするんだというお話ですけども、私は自分も行政の関わっていた一人として反省をしているのですけども、決して職員が悪いとかそういう観点からでなくて私自身も反省しておりますけども、どうしてもその今やっている「お知らせ版」にしろ、或いは「広報ぬまた」にしろ、非常にこう住民の皆さんに情報を提供するにしてはちょっとやっぱりお粗末なのかと、そんな反省をしております。ですから、その反省に基づきまして私は今月の課長会議でお話し申し上げようとしておりましたけども、やっぱりその課、その課でもって担当しているところでこれは住民の皆さんに理解をしてもらわなきゃならないという、そういうその部分というのがあると思うのです。ですけど、それがどうしてもその広報を担当しているところ、部署に任せてしますものですからその取り組みが非常にこう〜になってしまったり、或いは時期が遅れてしまったりという部分があると思うのです。それで今の介護保険問題にしてもそうですけども、介護保険制度がこれだけ論議をよんでいるのですけども、果たして住民の皆さん方がその介護保険に対する理解をしているかどうか、これは私も選挙の時いろんな方にお会いしてお話を聞きますと、ほとんどの方がその介護保険についての関心はあるのだけど理解はして

ないのです。それはどうしてかという、やっぱり行政側からの情報の提供が遅れているのだろうと、それは反省しているのですが、そういう面でもっと積極的にやっぱり住民の皆さんに、例えば私は生涯学習センターの問題もそうですけども、いろんな問題をこう住民の皆さんに投げ掛けて、その中で住民の皆さんの考え方をお聞きし、それで決定をしてかなきゃならないという考えを基本に思っておりますので、これからは今申し上げましたようにその「お知らせ版」はちょっと、あれは単なる簡単なお知らせですから、広報紙の「ぬまた」をもう少し各課が責任を持って、そういう町民の皆さんに知らせべきことをその所管のところに提供できるような、そういう内部のシステムをもう少し点検させて頂きまして、そういう情報を提供させて頂きたいというふうに思いますし、今いろんな問題を抱えておりますけど、例えば生涯学習センターを見直ししますということを言っております。私もそれを公約に掲げておりますので、それ等を見直しをかけるつもりでおりますけども、或いは生涯学習センターをどうするのか、或いは沼田高校の間口をどうするのか、或いは今の農業の問題をどうするんだというような大きなそのテーマをそれぞれ地域にやっぱりお話し合いをいかなないと駄目だろうと、それはやっぱり「役場に来て意見を聞かせて下さい」といってもなかなか難しい面がありますので、私どもはやっぱりもう少し従来の町づくりの単位を行政区の小さい単位にしまして、7月から8月にかけて各地域に出向いていって皆さん方にその重点的な事項を示しながらご意見を拝聴させて頂きたい、その中で私どもは今の政策会議というのを設置しておりますので、10月までには翌年度の予算をその時期までにはもう現場をみながら確認して予算を決定したいと、政策予算を決定したいというふうに思っておりますので、そういう方向へ持っていきたいと、それからもうひとつは出来れば毎月一回、希望する団体になるかもしれませんが、或いは各課から推薦する団体の皆さん方にお集まり頂くかもしれませんが、せっかく私も町長室を空けまして今町長室を皆さんが使えるような状況になっておりますので、その場所で定期的にそういう団体の皆さん方とひとつかふたつの絞ったテーマでお話しをさせて頂いて、それを十分行政のなかに生かしていきたい、そんなような考え方で今考えておりますので、出来るだけ情報を住民の皆さんにまず広報紙で知らせるといこと、それから実際に地域の出掛けて行って小さい単位でその皆さん方とお話しをさせて頂きたいという、それでもやっぱり行政区で例えば町づくり懇談会をやっても「お父さんが出るのだから私はいわ」という奥さんたちも一杯いらっしゃいますけども、大半に地区ではそういう状況かと思っておりますので、それでは全体の意見が聞ける、聞けないだろうと思っておりますから、先程申し上げましたように、例えば婦人団体の代表に皆さん方にお集まり頂いて、また生涯学習センターの話をお聞かせ頂いたり、或いは女性協の今活動がどういう問題があるのだろうというお話を聞かせて頂きながら、そういう全体をしゅうはくして、先程申し上げた町の来年度の執行、行政の執行に向けての検討させて頂きたいと、そんな方向で出来るだけ情報を開示し、情報を頂きながら進めていきたいと、そんな

ふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） 14番。

○14番（杉本議員） 一再一 今、これからの町民参加の町づくりのためのきめ細やかな話がございましたけども、特に私この町民が参加されて情報が提供されて、それから意見を収集してということは非常にその時間と金のかかる取り組みであります。しかし、しなければならぬと、そういった意味でいろいろとよその町村を引っ張りだして非常に失礼でありましたが、ニセコ町が大体四千五百人、沼田町と同じような人口で総予算が五十一億円、八十二億円の借金があると、こんなことの町であります。その町長さんが非常に今西田町長さんが言われたようなスタイルでありますけども、もっとその進んだ形でないかという感じを受けてございます。まず職員には〇×人間はいりませんと、仲良しグループの職員はいりませんと、きちっと就任の挨拶にされたということです。〇×人間ということは〜〜発想が余り出てこないというのですか、出てきたものをいゝか悪いかと判断するだけということになりますし、仲良しグループのいゝ方向に向かえば素晴らしい力を発揮しますけども、どちらかという悪い方向に向かう可能性がある、こういうことでこういう職員は心を〜〜くださいと挨拶をしたそうであります。そこで、この町は情報公開条例が出来ているような感じを致しましたけども、情報の提供の仕方が素晴らしくよろしいということで、〜〜町村がニセコ町を真似てやられているようでございます。それは「もっと知りたい今年予算」ということ、「もっと知りたい今年政策」、こういう冊子を100ページの厚いもので速急に出すということだそうです。これは1冊315円ぐらいでできるんですということでございますけども、今の自治省の指導であれば私どもがもらっている予算内容ですから色々こう積み重ねて計算しなければ一つの政策の予算措置、そういったものが見えてこないという形になります。それを全部整理されてきちっとこの政策をしますとこんだけかかりますと、そういうようなことをきちっと出されていると、それは子供がみても分かるように解説されているようです。そんな事で全国二百カ町村の首長さんが「これはいゝこと」だと真似をされているのです。先程広報も改善しますと、「出掛けていきます」と、もちろんそのこともされておられまして、区長会議のなかで政策を示す、予算を示す、そして意見を聞く、或いは長の懇談会も頻繁に開くと、こういうことでやられているようです。そして最後に町長の「私の仕事は嫌なことは町長が決断するのです」と、「これがリーダーシップだ」とこういうふうに言っているそうであります。実際に2期目に入ってやられてございます。そして資料のないものは率先して作りますと、その作ったものは町民の皆さん方に速急に配付しますと、そういったことをしながら町民と力を合わせて町づくりをしていますと、こういう〜〜でもございます。そういったことで、これからここに四つ、五つ示してございますけれども非常に難解な制度、介護保険制度であるとか行政改革案、これ等も大変なこれからの取り組みでありますし、情報公開、条例までいゝなくても

公開すること自体が、これは町民から情報公開の請求があればしなければならないという法律でありますけれども、そういった意味で非常に金と時間がかかるいろんな制度が新設されようとしております。そういったときにこそわかりやすい手引といいますか、町民が一目みて「これはなるほど」と、「町政がこれだけ厳しいのであれば我々はこれだけ我慢しなければいけない」と、「だけでもこれだけのことはお願いしかかぬといかん」と、そういうことで町民が半断しやすくと、こういうことになろうかと思えます。そういった意味で、もっとできれば町長さんもまるっきり真似をなささいというのではなくて、できれば町民の皆さん方に冊子なども配りながら理解をしやすい、私どもこの予算書をみてもなかなか分かりにくいという、概要をみて「ああ、なるほど」というところがございますから、町民の皆さん方は更々難しい内容かという感じを受けるわけです。そういった意味でこれ等の考え方についてはどうでしょうかということで、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） はい。実は先日この今予算を仕上げるときに、政策予算を仕上げるときに財政課の職員と色々な話をしているなかで、「町づくり懇談会もこういう形式でやらなきゃ」というようなお話を申しあげましたら、今まさに杉本議員さんが言われた恐らく、私は拝見させて頂いたのは月形町でしたけども、この月形町も立派なものを作ったのだというふうに拝見しました、おそらく今でたニセコを参考にして作ったのだらうと思うのです。それをやっぱり作り上げて町民の皆さんがわかりやすいやっぱり内容にしたものを町づくり懇談会に持っていくべきでないだろうかという提言を頂きました

した。特に今おっしゃる通りだと思いますので、それは7月の末から8月にかけて申しあげました小さな単位での町づくり懇談会までにはそれを作成するようにということで、今地域振興課のほうにそれを指示しておりますので、おそらくその時にはそれをお持ちできるかと思えます。そういうような方向でできるだけ従来私がどうしてもあまりこの業務の内容を全面的に開こうとしなかったという傾向もあつ

たのだらうというふうに思いますので、できるだけ町民の皆さん方が理解のできるようなそういう～を、若い人は若い人なりに考え方を持っておりますのでそういうのを聞きながら進めていきたいと思えますし、従来は議会の皆さん方が新進地域の視察をするする場合に職員の動向は認めないということでやっておりましたが、私はやっぱり職員と一緒にあってそういう新しい地域のそういうものを見ないとなかなかそれはやっぱり頭のなかで考えればかり言うてもできることではありませんので、そういう意味では今年度からは是非、限られた予算のなかでありますからすべてというわけにはいかぬかも知れませんが、是非職員を同行させて頂いて、こういう素晴らしい事例があればやっぱり即座に取り

入れられるようなそういう体制を考えていきたいとそんなふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（吉田好宏議長） 14番いいですか。続いて、14番杉本議員、医療体制の問題について、質問してください。

○14番（杉本議員） この3番につきましては緊急に対応をお願いしたいという内容でございます。緊急医療体制の充実であります、もちろん過疎地域特有のこの医療機関が一つということで緊急時の対応、これが非常に、私もTさんという方がありますが冬に除雪機と雪に挟まれまして腹部の内出血をしていたと、ところが緊急車で運ばれますと沼田厚生病院であったと、だんだんとお腹が腫れていて「これは大変だ」ということで深川に運ばれたと、深川では手術の予定がありまして受け入れても駄目であったと、更に転送されまして日赤まで行ったと、こういう間の中で足に血液が回らなかったと、こんな事で足を切断しなければいけない状態になったと、非常に不幸な出来事ではなかったかと思ひます。これが当然プロの方はご承知だと思ひますが、腹部の出血というのは見えないわけですから出血をしていればあまり心配がないという定説がございます。出血をしていないときに腹部が痛いということは、これは緊急を要する事態だということは一般的な常識であります。そういった内容からしますと、果たしてこの転送2回も繰り返さなければいけないような状況だったのかどうか、この初期緊急対応が十分なされていたのかと、こんなことで最近その方が見舞いと申しますか、今退院されましたけども、行きますと「いや、俺は亡くなっていれば良かった」と、こんな悲しみを訴えてございます。もちろん車椅子にも足の根元から手術をしておりますから上手く乗れないと、歩くにもバランスがとれないと、こんなことで「本当は死んでいけば良かった」と、こう言ってこぼしてございます。それを励ましてきたわけですけども、これが旭川に一発で行っていればこんなことはなかったであろうと、旭川に行ったときには足は2本ともとらなさいいけないと言われたそうです。でも何とか力を尽くして医者の方の介抱がありまして1本で済んだということでもありますけども、本当にかわいそうな出来事でございます。そういった意味ではきちとした厚生病院が受け入れられるのかどうか、こういう対応のときはできるのであるかどうかどうか、或いは緊急車の車がどこへ行ったらいいのか、こういう〜のマニュアルが出来ていると思ひますけども、こういう不幸な出来事が見受けられますと必ずしも十分でないのではないかと、こんな感じをさせて頂いております。そういった意味で再点検をして頂きたいと、こういう感じをしております。

また先日Y議員さんが日曜日に腹痛を起こしたと、こういう事でございます。厚生病院へ行きますと、施設を十分整っているのですが、職員が町外からの勤務というか通っている方と、こういうようなことで施設はあるのだけれどもそれを診察なり検診ができないと、こういう状況であったようです。仕方がないので深川まで行ったと、こういうことで最初の初期対応と併せてそういった日曜日の対応とか

、そういうものがきちっと住民にも知らされていなければならぬし、整備がされていなければならぬと思うのです。そういった意味で、特に緊急のときには人命までと、或いは先程言いましたように「本当に亡くなっていれば良かった」という悲しい声が聞こえてくるような状況であってはならないと、こんなふうに思うわけです。厚生病院には毎年三千万円から五千万円の補助をしながら地域医療の努力を町としてもしているわけですが、その成果としては残念ながらこういう事例があるということでございます。

またこれ以外にも診察をしてもらったら、厚生病院でしてもらったら「対応できないので」ということでまた総合病院に行くと、総合病院に行ったら「これは専門病院でないとできない」ということで、おそらく経験があると思いますけども、検診を何回もしなきゃいけない、検診というのですかあれは、ちょっと私言葉わかりませんが、そんな事で二重、三重の負担が町民にかかると、こういう事例も出ております。そういった意味で、きちっとこう整備がなされていけばとこういう感じを致しますので、これ等の対応を速急にして頂けるかどうかお伺いしたい。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） 今お話のありましたように厚生病院、沼田で唯一の病院でございますし、そういう意味では私どもも今年度も病棟の改修のために予算を提出させて頂いております。そういう意味では内容的にも今お話ありましたように相当の速度で充実されているのだらうと思いますけども、やっぱり運営する側のお医者さんの関係もあろうかと思っておりますので、そういう実態をお聞きしましたので病院とも良く話し合いをさせて頂きまして、やはりその住民の皆さんがその事によって不幸な状態にならないような、そういうような最低のやっぱり対応をしてもらおうということでもまた話し合いをさせて頂きたいというふうに思っておりますし、病院のほうとしてもきっとそういう意味ではそういう対応に心掛けてはいるのだらうというふうに思いますが、そういういろんな行き違いですとか点検、体制の再点検とかいろんな問題があろうかと思っておりますので、十分院長、事務長とお話し合いもさせて頂きまして〜〜〜そういうことの事態が起きないように対処させて頂きたいと思っておりますし、今の搬送する場合のその〜〜〜関係ですけども、これもやっぱり消防の無線でそれぞれ連絡取りながらやるわけですが、その辺の消防の各病院との連携の問題等についてもどういう状態で今のお話のような事態になったのか、私もよく、詳しくはまだ承知をしておりませんので、その辺よく調べましてそういう改善すべき事があれば改善をしていきたいというふうに思っております。何れに致しましても、町民の皆さんがやっぱりそういう安全性といいますか、その安心をして暮らせるためにはやっぱりそういう緊急時の医療体制というのがもう大事な要件だと思いますので、担当課長にも常日頃からそういう事には注意するようにまたお話を申し上げたいと思っておりますし、また私どももじかに院長、事務長ともまたお話しをさせて頂

頂きながら、機会があればまたお話をさせて頂きたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（吉田好宏議長） いいですか。

それでは暫時休憩を致します。

14時31分

○議長（吉田好宏議長） それでは再開を致します。

15時00分

○議長（吉田好宏議長） 11番谷口議員、商工業振興問題1のイからニについて質問して下さい。

○11番（谷口議員） 11番、谷口清治。商工業の振興についてということで提案してございます。実は今日町長の行政報告の中から「さすが、新町長だ」と、大きな新計画色々なされて商工、農業、或いは福祉の問題を取り上げて頂いておりますけれども、この事につきましては大きく評価を致します。そこで前段と致しまして色々理由等を説明したいところでございますけれども、ごく簡略ということのなかで、原則になっておりますので、要点のみ申し上げたいと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

先程申し上げましたように、町長の行政報告の中に新しいもの、「なるほど」というものもございましたけれども、実は今度の新予算のなかで昨年の関係ということは産民の予算委員会のなかで、産民の委員会のなかで付託された商工振興の関係、この関係で今回は、町長はおそらく予算のなかで含んで頂けるといふものがございましたけれども、それが今回載っておりません。その事を含めてこれから質問して参りたいと思ひます。

第1番目の商店街活性化推進事業の「ふるさとクーポン券」でございます。これは新しい事業だと思ひますけれども、予算を見ましてもこの中身の内訳がございません。それで、他の町村ではいろんな方式のなかでやっているのを耳にしておりますけれども、この計画したときにはきっと企画のなかでどんな方法でやるか、どういうふうに還元するのか、いろいろこう計画されたと思ひますけれども、その計画の中身を一つお知らせを願ひたいと思ひます。その後、この問題については再度質問してまいりたいと思ひます。

それから2番目の商工の新事業の促進について、或いはその次の長期借入金の利子補給でございます。この関係につきましては「商工の新事業」と抽象的に書いてございますけれども、これはつきりいつて商工会の補助金の問題でございます。ということは、昨年陳情が出され、産民の委員会で付託され、それが議事に報告され、そして昨年金利の関係については実行されました。しかし今回は、この新事業

の補助金の関係については、これ一切予算に載ってないのです。この考え、町長どのように考えているのか、ということは商工会予算みてわかると思いますけれども、新事業ができないのです。ということは、経常経費、～～経費、或いは今回観光プラザの関係のなかでかなり維持費が3倍かかるということのなかで、大変苦労しております。新しい事業を起こそうと思っても起こせないから新事業をみんな予算で削ってしまうのです。そんな事のなかで、町長どう考えているのか、これをお伺いしたいと思います。

次に「すずらん」の関連の商品開発についてでございますけれども、町長の行政報告、或いは一般質問のなかで「明日萌」、「すずらん」の関係で大変お世話になっていることは本当に厚くお礼を申し上げますところでございますけれども、ここ何か月か経過致しました経緯のなかで、行政がそれなりの商品を扱っているかと思っておりますけれども、現状でどうですか、沼田で開発された商品はあまりないのでないかと、特に食料品あたりほとんどが旭川、或いは札幌、今回何か深川からイモチップの関係発売されました、前回の夜高の関係のなかでは夜高もなか、或いは夜高ケーキ、いろいろ町内で開発されているんです。それで現状のなかでは、今沼田町で何点、どの程度開発しようとしているか、またそれに対する対策補助金、この関係をどう考えているのか、この関係をお知らせ願いたいと思います。その後、再度質問したいと思いますので、よろしく願い致します。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） 商店街の活性化推進事業の関係でございますけれども、これは予算のなかで組んでおりますように、

○11番（谷口議員） ちょっと戸を閉めてもらえないかい、聞こえない。

○町長（西田篤正町長） 1番目の活性化事業の関係について申し上げますが、これは農協さんも加わったなかで事業展開をしようとしているのですが、総事業費が予算のなかでまた詳しく説明申し上げますけれども30,000千円ということで、プレミアム分の9,000千円を町が助成するという事です。これは額的に少ないとか多いとかいう論議もあろうかと思っておりますけれども、刺激剤という効果を期待しての扱いで、他町村では15ないし20%というのが通例なんだそうですけれども、非常に沼田の取り組みが遅れたということもありますし、農業、商工業の皆さん方が非常に厳しいなかでの今日的な課題もありますので、思い切って30%のプレミアムを～～ということで商工会、農協と話をしまして予算化させて頂いております。30%といいますと相当やっぱ購入される方がいらっしゃいますし、なかにはそういうお話を聞いて「車もそれで買えば安くなる」と言った人もいるというぐらいなんだそうですけれども、そうなりますと町の財源的にも問題がありますので、現状では商工会と話し合いしておりますのは、お一人5万円までということで購入券を発行しようということで今進めております。その他に詳しいことまた必

要でありましたら課長のほうからまたご説明を申し上げますが、現状のところはそういうところはそういうことで今進めておりまして、8月1日に発行致しまして12月31日までということの有効の期間を決めまして1、2、3月のうちの換金をしようという計算で今進めております。

それから2番目の口の商工の新事業の促進、これは補助金に関係を谷口議員さんおっしゃいましたけれども、実は私は気にしまして商工会のほうに何度か足を運びましてお話を申し上げましたら、商工会のほうは今年度については人件費の分が非常に何と言いますか、人の入れ換わりで従来からみますと非常に安く上がっていると言いますか、下がったということで、今年度のその運営補助金については町から無理して頂かなくてもいいというようなご返事でしたので、これについては計上しておりません。

それからハの長期借入金の利子補給につきましては、これは担当のほうともお話を聞きますと10年度の暫定的と言いますか、年度の限定的なその予算の〜だったというふうにも聞いておりますので、これにつきましては今度商工会ともこのプレミアの効果がどうであるか、或いは「明日萌」の効果がどうであるかというそういういろんな観点から相談をさせて頂きまして、12月議会で必要があればまた議会の皆さん方のご理解も頂きたいと、そんなふうに思います。

それから「すずらん」の関連の商品開発については、私詳しくはわかりませんが大半が沓川の業者、お菓子なんかは特にそうなんだそうですけれども、それはきっと地元の商店の皆さん方はこれほどその物が売れるという予想はしてなかったのだらうと思うのです。町もそうなんですけれども、ただ蓋を開けてみますとそれこそなかには本町地区、自分の店で商売しているよりも明日萌で商売やっているほうが数十倍の売上があるという方もいらっしゃるようですから、その効果は非常に大きいのだと思います。そこで今「すずらん協力会」が中心になりましていろんな商品の開発をして頂いておりますけれども、その件数についてはちょっと私も先程申し上げましたが把握しておりませんので担当課長のほうでわか

っていれば答弁頂きたいと思っておりますけれども、そんな中で進めております。何と言いますか、今この他の予算で「個性ある地域づくり」というような関係だったと思っておりますけれども、2,000千円ぐらいの補正を組んでいるのですが、これは実は商工青年のなかでその検討して頂いたプロジェクトのなかで「沼田一品会」というようなものを組織しまして全体的に、これは農業も入れてですけども、例えばメロンならメロンでこれが沼田の最高の商品なんだというその賞を出したり、或いは今の関連でできた商品のなかでこの商品は沼田のヒット作に該当するというようなものがあればそれをその「一品会」に認定しようとか、そういうようなその行事、詳しくまた後程予算のなかでも説明あろうかと思っておりますけれども、そういうものをやるための費用を組んでおりますので、商品開発をすればその部分で助成する制度は従来からもってありますので、その中で十分対応できるだらうと思っておりますから、是非これからでも間に

合うと思いますので地元側、もしできればそういう新しいものの開発に是非取り組んで頂ければというふうに思います。とにかく旭川のまんじゅう屋さんが、ほたる館に納めているまんじゅうが売れて売れてどうのものならないというふうに言っているのだそうですけども、地元はまだちょっと動きがないという状況で、その辺は商工会の役員の方ともよくお話をさせて頂きながら、やっぱり今からでも遅くないのかという気が致しますので十分お話し合いをさせて頂きたいと、そんなふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） はい、11番。

○11番（谷口議員） 一再一 はい。再度質問させていただきます。「ふるさとクーポン券」の関係でございますけれども、先程町長さんがお話ありましたけれども、車、農協を通じて新車を買ったら3割安く買えるという話も、そんな話も聞きました。そこで上限を決めるというお話でございますけれども、その事が大事と、それにしても1人5万円、人口4,500人でかけたらいくらになるのですか、2億なんぼにならないか。それでこれを、金額をうんと下げると買わない人もいるけど、ほとんど3割で安く買えるといったらかなり利用すると思うのです。金額を下げると今度は買うものが限定されてしまうのです。というのは、食料品だとか衣料品だとか、そういう小さいものになるのです。それで過去農業の景気対策ということのなかで一昨年ですか30,000千円ほど出しました。それが今度の国の関係の振興券、或いは今回についても金額の設定によってかなり商店が全般的に潤う形ができるのではないかと、その～～を考えたことあるのかないのか、これ本当に難しい問題と思うのです。低ければ、或いは大きければ、例えば家が6人家族とすると5万円で30万円のものが買えるのです。そんな問題、こうありますので今後よくそれ検討しながら、下にも厚く上にも厚くということのなかでその金額の設定いろいろ考えて頂きたいと思いますが、その関係あとから課長にまた答弁願、その後まだありますので。

それから、商工の新事業ということでは率直に申しますと、これ補助金の問題で今町長さんのお話ありがとうございました。それで理解できるのですけれども、実は今年予算のなかで寄付を頂いた貴重な資金を1,500千円～～に、商工会の予算の中に取り入れて現状やっているのです。昨年も確か、特に今年の場合にはかなり経費が効算したということのなかでやっていますので、これよく「今年はいいよ」という話だけでも、来年に向かって良く商工会と打ち合わせしながら前向きに進めて頂きたいと思います。

それから長期の利子補給の関係についても、町長の今の答弁では「その判断をみて」ということでございますけれども、昨年より今年のほうが地元、田舎では大変なんです。そんな事を考慮されて是非やって頂きたいと思います。

これ最後の「すずらん」の商品の関係、本当に残念なんです。沼田の開発された商品がないということが一番残念だ、それでこの関係のなかで実は6、7年前ですか、これ正式な名称は忘れちゃったけども

産業課長わかるかと思うけども、商品開発ということで、3,000千円出して、宣伝費で2,000千円出して確か5,000千円という、誠にありがたい資金があったようです。これの利用ができないのかどうなのか、それから町の農産加工場のなかで確か開発予算ということのなかでみますね、予算。これの対応はできないのか、或いはもう一つ昨年予算のなかでアイデアを出した場合は300千円の半額補助金を出しますという、この制度は生きているのかどうなのか、さっき町長さんから別枠のなかで2,000千円というのはこれ、ちょっと僕も予算上何に使うかということが分からなかったものですから、この問題と町長さんの2,000千円の関係は分かりましたけども、この3つの問題もこれから開発してほしい、開発しなさいというものに支給援助できるかどうか、この点再度質問致しますのでよろしくご答弁願いたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） ご質問ありました新事業の促進という補助金の関係については、そういう状況でございますので私どものほうも金が塗っているわけでありませんので、要望のないものについてまで検討するという暇がないといいますか、余裕ありませんでした。そんな事でご理解を頂きたいと思えますし、借入金の件については先程申し上げましたように、更に厳しいということでありましたら商工会と良く相談をさせて頂き、昨年その利用した状況で商工業者がどう判断しているのかといいますか、それをどう考えていらっしゃるのか。農業の場合は、こんな事を言っただけ失礼かも知れませんが、比較的行政に対して声が届いてくるのですが、商工業というのはなかなか行政のほうへ届いてこないというのが従来の何か私感じを受けているのです。農村の議員さんの方はこうきちっとまとまって、また物事をやられるからそういうふうなのかもしれませんけども、そういう意味で暫定的というか限定でやっていった部分についての商工業者の皆さん方がどういうふうに感じていたのか、どういう思いでいるのかというのが行政にこう伝わってないのだらうと思うのです。その部分をやっぱりもう少し、「これでこういうふうな助かった面もあるんだ」というようなことが率直にお聞かせ頂ければ担当のほうも引き続き予算を計上したんだらうと思うのですが、そんな事で予算の要求もございませんでしたので、今回は先程申し上げたような状況でもうちょっと様子を見させて頂きたいと思えます。

それからちょっと説明が悪かったですけども、その商品の開発の関係は加工場にもありますし、それから先程申し上げました300千円の中で補助しますと、これもまだ現状生きております。予算も計上しておりますから、それにプラスして今の商工青年が中心になってやったその事業に対して2,000千円を新たに加えたと、それは2,000千円全てに出すというわけではありませんので、そういうなかのお金をやり繰りしながら新製品の開発に対する助成は可能だと思いますから、そういうので奨励をしていきたいとそんなふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） はい、地域振興課長。

○地域振興課長（藤間 武課長） それでは私のほうからのプレミア券の発売の関係についてご答弁致しますけれども、先程町長が言いました30%のプレミア分、町がもって総発行額に致しまして30,000千円、整理券13枚綴りということで1口10千円で売り出す予定でございます。これはお過日商工会をちょっと打合せをしてきてございまして、商工会の意向としては1人5口までで販売をしたいという考え方でございます。広く浅くという部分でいけば1戸5口までということにするのか、谷口議員さんが言われる、例えば1人5口までということであれば家族皆で買いにいけばかなりの数になってくると、大きいものも買えるということになるのですけれども、その辺の調整が非常に難しいと思いますが、再度これ農協さんとの関連につきましては商工会と農協さんで打ち合わせ、指導権としては商工会で持つて頂くというような考え方で今話は進んでいるのですが、農協さんも入って頂くという考え方で商工会も進んでおりますから、この辺の1戸5口までにするのか、或いは1人5口までにするのかという事で広く浅くするか、大きくてかい買物ができるようにするのか、その辺の調整をまだ商工会とこれから今後詰めていきまして、8月1日からの販売に備えたいというふうに考えてございます。

○議長（吉田好宏議長） はい。

○11番（谷口議員） 道の開発の予算の関係は出せないかい。

○議長（吉田好宏議長） 農業振興課長。

○農業振興課長（矢野 潔課長） ちょっと担当が替わりましたのであれでありますけれども、加工場のほうも新たなその「SLすずらん」にちなんだ商品開発、この点でもいろいろ検討したわけではありますが、なかなか作ってもコスト的なこともございまして断念せざるをえない状況でございました。ただ、そのなかにも非常に駅舎に訪れる方は記念的な、その観光に来られますからお土産、そういった観点ですいぶん要望がございまして従来のトマトジュースなり、それから紫蘇ジュースもそうでありますけれども、カート単位で「すずらん」のそのロゴを使ったシールを作成を致しまして、それに張りつけて購入を頂くと、こんな事でまだそのシールが出来上がっておりませんが、そういう中で従来に増して購買力を増加させたいと、こんなふうに思います。

また先程過去5、6年前以上だと思いますけれども、一村一品にそのちなんだなかで特産品の開発、こういう事業に谷口議員がおっしゃられる通り、そういった事業をこなした経過もございます。夜高のお酒だとか、いろいろ当時開発したわけではありますが、なかなかその補助が継続して〜〜、そういう環境にありませんし、ちょっと〜〜また検討の余地はあろうかと思っておりますけれども、なかなかそういった一般的な商品の開発についての補助というのは、補助を受けるにはなかなか現在の状況では受けるようなそういうメニュー、そういったものが見つからないといいますが、多少の余地はありますけれども、

検討の余地はありますけども、そのような状況でございます。

○議長（吉田好宏議長） 地域振興課長。

○地域振興課長（藤間 武課長） 先程の谷口議員がおっしゃられてました今「すずらん」、「明日萌」の駅で売られている品目、お土産品ですが約30品目ぐらいあります。この中で先程谷口議員がおっしゃっておられましたポテトチップス、これは地元の方が、「すずらん協力会」の方がやられていると思うのですが、それ等の物を入れまして約5品目から6品目ぐらいが町の方が携わっている部分、絵はがきとかバッジとか万華鏡とか、それ等も入れましてそれぐらいの今現在数になっております。

○11番（谷口議員） はい、了解しました。

○議長（吉田好宏議長） よろしいですか。

それでは、同じく11番谷口議員、観光振興問題2のイからホについて質問してください。

（15時37分 収入役退室）

○11番（谷口議員） それでは観光振興について質問致します。前段に申し上げましたようにNHKの「すずらん」の関係の中で、おそらく沼田町始まって以来、或いは沼田の歴史に残る、今後こんな大きな宣伝効果、或いは商工会に、或いは業界に本当になんかと思うのです。そんな事なかで先程も質問させて頂きましたけれども、観光の関係についても関連を致しましてちょっと質問したいと思います。

実はNHKのドラマの前半のなかで五カ山牧場のあの2本の木、あとから調べたら科の木ではないかと、あれがずいぶん人気があるんです。そんな事で今回5月の補正ですか、急ぎよ予算をつけて道路を大体完成したかと今みておりますけども、工期はまだあるんでしょう。ということで、あの環境整備をどんなふうにするのか、或いは将来に向かってこれ1年や半年で終わる問題でなしに、やはり3年、或いは5年、10年、半永久的に続くような体制にならないか、ということは僕もあの頂上に行って、雪のあるうちから何回も見ました。ということは「なるほどな」と、「こんないい場所が沼田にあったのか」と、「さすがプロが選んだ場所だ」と、あの皆さん私ちょっと写真だとかそういう関係よく興味持っておりますので強く強調したいことは、あの美瑛、或いは富良野、あの丘、稜線を全国から、或いは全道からわざわざ写真を写しに来るのです。ということは、あの農業の関係だっただけで麦植えたり、花植えたりしてないのです。写真家が見て良く写るよというこのなかで、計画されてあの稜線を作っているのです。そんなことで沼田も決して美瑛町に劣らない良い場所だと思うし、今後どういうふうにか、環境整備を含めてこの関係を質問させて頂きたいと思っております。

次に沼田町の町花、それから沼田町木というのですか、この追加の指定についてお伺いしたいと思いますけれども、確か花はエゾスギですか、それから名木というのは共成、或いは田島ということで剪定されておりますけれども、私はこの町花については今回のこのスズラン、これをやっぱり指名すべきだ

と思うのです。それからあの名木については、やはり今話題の集中になっているあの2本の木、これ名前がよくわかりませんが、この2点を追加してはどうかと、これはそんなに予算かかるわけでもないし、率直にここでご返答をもらえるかと思えますけれども、これを申し上げたいと思います。

次に沼田町の、私は当初名誉顧問という考えもあったのですが、名誉顧問ではちょっと意味がないので特別名誉町民、或いは観光親善大使という名称が、これ私の仮称ですが、どんな名称がいいのかこれはこれから検討すればいいんですけども、行政報告にもありましたけれども沼田の2大イベント夜高まつり、或いはほたるの関係だと思えますけれども、東京から俳優さん、女優さん呼んでそのイベントを盛り上げるという形であると思えますけれども、そんなときにやはり来て頂いた名優に感謝状、或いはこの名誉ある賞を贈ってはどうかということの提案でございます。

次申し上げますけれども、ほたるの周辺の観光企画のコーディネートのサポーターについてということで、町長の行政報告にございましたけれども、これは本当にほたる周辺だけで考えているのか、或いはこの際ですから市街の町並み、いろんな関係のなかで考えられないかと、こんな事も思っておりますけれども、何れにしても町がこういう方向で向かいたいという話を業者にするのでしよう。とすれば、その骨格があると思うんです。その骨格を主とするものも何か教えて頂きたいと思えます。

次に全国の写真展の開催について。SL、或いは明日萌、すずらんの関係の全国の写真展をやってはどうかという話でございます。皆さん今年から、連休からSLが走っております。土、日、これかなりの人だと思います。SLが走ってくる時間帯みたら、皆さん現地行ってみた人が多いと思えますけれども、大変な人なんです。写真屋というのは何か発表するもの、或いは自分の作品がどこかでというのが絶対強いんです。とすれば、これ全道レベルでなしに、全国レベルなかで写真展をやって、そして盛り上げて、やる時期とすればやはりSLが終わる時期の後がいいのかと思えますけれども、それを計画するように前に振興室にも申し上げた時点がありますけれども、現状はどういうふうに進んでいるのか、やる気あるかないのかお知らせ頂きたいと思えます。

以上でございます。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） すずらんに関する五カ山牧場の関係ですが、仮称ですが「萌の丘」というふうに地域振興課では言っているようでございますが、既に修繕費を持ちまして駐車場の造成はほぼ終わっていると思えます。それに加えて、道営事業の農道の整備の関係の事業は急きょ道の、北部耕地の配慮を頂きまして、今ちょうどシーズンになろうとしておりますのでその最中にやりますと山へ上がりことができなくなりますから、10月に入りましてから道路の改良をやって頂くということで、藤間課長が建設課長のときのお話でそういう了解に達しておりますので、そういう事業が展開さ

れて、ちょうど頂上から今駐車場を作りましたところの部分までの舗装まで完了できるだろうというふうに思います。それ以降は、その上につきましてはやっぱりあの景観上やっぱり歩いて登って頂くことのほうがいいだろうというふうに見ておりますので、あそこで車を降りて頂いて500mぐらいは歩いて頂こうと、その上の頂上の部分につきましては非常にやっぱり景観が素晴らしい景観でして、私も2、3度行っておりますけども、最近若い方達にずいぶんお越し頂いてます。そういうあれもありますので、できましたら上のほうにスズランをこう群生させるような地帯を設けたいという考えもありますけども、細部はこわって今建設課、或いは地域振興課とも協議をさせて頂きまして、その対応を決めたいというふうに思っております。何れに致しましても、観光スポットを整備していかなくやならんと思えますから、そういう意味では沼田の観光の一つの拠点になろうというふうに思います。あそこを通じて、通って最初は夜高会館でありますけども、夜高会館を通って萌の丘を通り、明日萌の駅を通って幌新温泉に入るとというのがひとつのルートかというふうに思っておりますので、そういうような方向で少しずつ整備をしていくということが必要かというふうに思っております。

それから口の沼田の花と木の関係につきましては、既に町花と町木につきましてはツツジとイチイを指定しておりまして、そういう関係と銘木というのですか、それは共成神社や何かも指定をしてといたしますか、一時そういう指定をしたことがありますけども、現在のところまだそこまで考えておりませんでしたので、そういうご意見もあるということでその今の観光ルートの整備やなんかの一貫のなかでちょっと検討させて頂きたいというふうに思います。何れに致しましても科の木が非常に景観上いい状況ですので、是非検討させて頂きたい。

それからハの関係につきましては、私は実は親善大使というか観光大使ということで是非お願いをしたいという、私自身もそういう思いでおりましたけども、なかなかまだ向こうのほうとの連絡が十分取れない部分もありますので、そういう方向で是非検討させて頂きたいというふうに思います。「すずらん協力会」のほうも何か名誉顧問だとか何とかという名目で橋爪功さんですとか、万田久子さんにあたっているようですから、それはそれとして私どもとしてもやっぱり遠野凧子さんですとかいろんな方にそういう観光大使みたいなものをお願いしたいというふうに、名称については更に検討させて頂きたいと思えます。

それからニのほたるの里の周辺観光、ちょっと私のニュアンス、執行方針のニュアンスがちょっと適切でなかったのかと思いますけども、これはお道の事業であるコーディネーターサポーターということで置くんですけども、これは主なる狙いはほたる館の経営改善のために入れる職員です、職員といいますが派遣者です。これは現在JT Bに勤めている方で、そこを退職を致しまして現在のところは7月末ですから、もう8月には着任を頂けるのだらうと思いますけども、1年間の契約でその観光のそういうノ

ウハウを生かし、その本人の方はホテルの経営にも参画したことがある方なんです。それで今私ども町の職員をまた生沼を引き上げましたので、そういうその観点からやっぱり是非専門の職員を入れて、あの中を改善していかなきゃならんという考え方で道の要請を致しまして派遣頂くことになりまして、ですから主にほたる館周辺をどう生かして、旅行業者とのアクセスをどう取るのかとか、そういうような観点からの検討頂くサポーターだというふうに理解を頂きたいと思います。

それからホの全国レベルの写真展につきましては、既に写真協会というのか、同好会的なことがありまして、全国レベルの写真展として、当初はSLというふうなお話がありましたけども、私のほうは沼田の夜高あんどん、或いはほたるもひつくるめた沼田のなかのそういう全国的な写真展というふうなことで進めてほしいという要請も致しまして、現在のところ順調に進んでおりますから、それがおそらく実施されるだろうというふうに思います。そんな事で一部フィルムの子会社の協賛も頂くことになりまして、これは今年度中に実施を致しまして沼田のPRに役立てたいというふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） よろしいですか。はい、どうぞ。

○11番（谷口議員） 一再一 只今の町長さん、或いは課長さんの説明で大体理解致しました。それで1点だけ「明日萌の丘」というのか、僕は仮称「すずらんの丘」という名称にしておりますけれども、実は文化連盟の会議のなかで何とかあの丘の一面にスズランを植えてはどうかということで、ボランティアであるスズランの時期とあの道路工事が終わったらやりたいという団体があるんです。それ、教育委員会でも相談申し上げてやって頂くという話になっているんですけども、その横の関係全然伝わってこないし、やる気あるのかないかわからないので、それ現状はどうしようとしているのか、本当に皆さんがやると言っているのですから、どうなんですか。その点ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 議員、誰を指名するのですか。

○11番（谷口議員） 教育長でしょう、教育行政だから。文化連盟で取り上げた、或いは登山クラブで取り上げた問題ですから。

○議長（吉田好宏議長） 教育長。

○教育長（久本博美教育長） はい。大変横の連絡が、正直いいまして今谷口議員から聞いたのは私としては初めてで、従いましてもしそういう話をされている中身でありましたら内部の問題ですので確認を致しますけども、私自身として今聞いたものですから答弁のしようがないのですけども、そういうお話があったのだということを承知しておりませんので、申し訳ございませんがそんなことなんです。

○11番（谷口議員） よくこっちと連携してやってください。いいです。

○議長（吉田好宏議長） はい。それでは次に3番室田議員、国営事業問題1について、質問して下さい。

○3番（室田議員） 3番の室田でございます。国営事業につきまして1点だけ質問させていただきます。国営事業の雨竜川中央地区、地元負担軽減の関係でございますけど、この関係につきましては以前杉本議員のほうからも質問がありまして、それぞれ答弁があったところでございますけど、今まさに雨竜川中央期成会を中心に致しまして国、道、そしてこれから市町村に対する運動が展開されるわけでございますけど、その関係で町長のこの負担についての考え方を聞かせて頂きたいと思っております。この関係は沼田ダム、ホロピリ湖の関係とそれと水田の、畑の灌漑排水の農業負担部分の関係でございます。このダム、昭和48年に農業用のダムと致しまして、当初15,800,000千円で予定で建設が始まりました。これは1市5町の水田10,300haと、また畑1,000haの用水の補給をそれぞれ目的に建設が開始されまして、その後1市4町の水道揚水の共同事業として事業が進められておりまして、昭和60年には水道揚水の供給が開始されまして、ご承知のように平成4年の7月にはこの沼田ダムが建設、完成をみているところでございます。しかしながらダムの完成はしたのですが、その後の農業用灌漑排水の事業は現在も続行されておりまして、当初15,800,000千円の予算が過去2回の見直しのなかで平成、一応15年に完成する予定となっているわけでございますけど、その時点では80,000,000千円とも100,000,000千円ともまさに言われているのが現状でございます。こういったなかで仮に90,000,000千円で計算しますと本町の、沼田町の農家負担はこれいろんな支払い方法あろうかと思っておりますけど、2年据え置き15年払いで払っていきますと年間約6千円程度の支払いが必要となりますし、これ農家戸数総体で割りますと、農家1戸当たりの償還総額は概ね90,000千円になるような計算になっております。この他に現状でも改良区一般部課金というのが6,400円、この他に補助整備、暗渠、それぞれ用排水の整備等で、これ地域によって違いますが反当1千円から4千円ということで今かかっているわけでございます。これに先程言いました6千円が加わりますと反当13千円から16千円以上の負担になるわけで、現状この厳しい農業情勢のなかで、まさにこう負担のしていけない大きな金額になるろうかと思っております。現在、先程も申しましたように雨竜川中央地区期成会を中心と致しまして、それぞれ国、道に対しまして農家負担の軽減運動を実施しているところでございますが、また空知管内におきましてもこの事業と同じような事業が今現在8箇所ほど進められておりまして、その負担に対して各町村それぞれ話し合いをされている地区も既にありまして、所謂ガイドラインの受入れを既に内諾した町村のあるように聞いております。このガイドラインの受入れのパーセントにつきましては、これから国に対する要請、またいろんな運動のなかでは変わる要素があろうかと思っておりますけど概ね町村は3%の負担、またその他にダムの負担ということで今後それぞれ要請運動が始まるろうかと思っておりますけど、町長この点につきましてどうお考えかお聞かせ願います。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） 具体的な内容につきましては室田議員さんのおっしゃられたとおりだと思いますし、私のほうの資料では何か今回の変更も入れると87,000,000千円に達するというふうに資料を頂いてますが、15年町が償還する部分一つをとりましても膨大な金額になります。当然町の財政を圧迫する恰好になりますが、規定どおりの償還でいきますと1年間に沼田町が払う部分は89,000千円という数字が出ておりますから約、このままでいきますと100,000千円近い金が町が負担を、毎年15年間負担をしかねないとならないというふうになりますと、申し上げますと大変な事態だと思います。町村会も機会があるごとに「国で負担すべきだ」という要望もしておりますし、今話ありました雨竜川中央地区の期成会、或いは土地改良区とも連携を取りながら国の負担を要請しているところでございますが、私どもはやっぱり今地元、町がどうするというよりもやっぱり、「とにかく町の財政も農家もこういう状況だから国の負担で賄ってほしい」という要請をやっぱり強くやるより方法はないのかというふうに思っております。その償還が始まるまでその状況がどうしても解決ができない場合はまた議員、議会の皆さん方と町の負担すべき割合等についてもまたご相談申し上げたいと思いますけども、当面は今申し上げましたように議会、或いは私ども総力を上げて国の負担でそれ等を賄ってもらう運動を展開していきたいと、そんなふうに思っております。その事がやっぱり今取れる最善の方法だというふうに私は理解しておりますので、従来議会の皆さん方のご協力をあまり頂いていない面もあったかと思っておりますけども、これからはやっぱり町、行政のほうと議会と一体になりまして、今の農業のおかれている状況を訴えて国の負担を求めていきたい。他府県の例を見ますと、大半が府県が持っているだそうです。ですけども、道が根柢の緊急事態宣言をして80,000,000千円もたりないといっている状況のなかで、果たして道がその分を持ってくれるかどうかというのは疑問ですけども、私どもはやっぱりそういう道、国に対してやっぱり要望をしながら、最悪の場合でも私どもが償還する分を交付税の跳ね返りの措置を頂くようなことで運動を展開していきたい。当然そうなりますと農家の負担する割合の部分を町が肩代わりする部分も若干出てもいいのかとそんな思いでおりますので、そういう運動を粘り強く、強くやっていきたいとそんなふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） はい、3番。

○3番（室田議員） 一再一 今、積極的なそのご意見頂きましてありがとうございます。特に本町は今言ったような沼田ダムの所在地でございますし、是非ともこの1市5町のお話し合いの中では町長さん先頭に立ってまた頑張ってくださいと思いますけど、要望したらいけないわけでございますので、先頭に立ってやって頂けるか、どうかちょっと一言お願い致します。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） 申し上げましたように、土地改良区とも十分連携を取りまして議会の皆さん

方のご協力も頂いて、町を上げてその負担の軽減に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくご協力をお願いしたいと思います。

○議長（吉田好宏議長） 続いて3番室田議員、介護保険問題について、2について質問して下さい。

○3番（室田議員） 介護保険問題につきまして3点ほどまとめて質問させて頂きたいと思います。

平成12年の4月よりいよいよ介護保険が導入されまして、されることになりまして、それぞれ今年の10月から介護認定作業が始まるように聞いておりますし、また各市町村の事務段階におきましても非常に国の方針が不確定ななかでその準備に、これも〜〜ところであろうかと思っておりますし、またそのなかで住民も非常にこう心配しているところでございます。それで町長の行政報告のなかにも1市5町による介護認定審査会の広域共同設置、また本年の3月にはそれぞれ沼田町介護保険事業計画策定のためのアンケート調査が実施されております。私もこのアンケート調査多少見せて頂きましたけど、かなり介護保険に対する多くの町民の意見、また要望事項が出ておまして、今まさにこう冊子になっているのではないかと思いますけど、そういった中でまさに10月からの認定作業のなかで今までの福祉サービスより低い要介護認定になったときに、また自立とみなされたときに、いま国としても新聞によりますと別枠で「介護予防生活新型ホームヘルプサービス提供」もするといっておりますけど、町独自のこれ等の介護不認定、自立に対する対応策があるのかどうなのか、まず第1点お聞かせ願いたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） 現在の進めているなかで予め検討されて、そういう状況がどうなのかという数字が出されておまして、現在のところホームヘルパーを派遣している世帯でいきますと29世帯について34名の方に4名のヘルパーで派遣しているのですが、今の国がいう基準でいきますと14名が該当ということですから、20名が現在の介護保険の適応を受けられないということになるという、現在の基準でいけばそういうことになっております。従いまして、新聞等でも賑あわせておりますけども、それじゃそれをもれた20名の人達をそのままいのかという問題が出てまいろうかと思っておりますけども、これやっぱり当然その人達を救う道というのはやっぱり町が積極的にそれに関与し、支援をしていく制度を設けなきゃならんというふうに考えておりますし、国に対しても今基準ができたから「それを外れた人については全く面倒みないです」という、そういう考え方ではやっぱり地方財政ももっていけないわけですから、その部分は介護保険と別に福祉制度として支援をして頂くような要請をしていかんきゃならんというふうに思っております。同じように、特別養護老人ホーム等に入所されている方でも相当数の数がおそらく対象にならないのだろうというふうに思っておりますけども、そういう方につきましても3年間の猶予期間があるということでございますけども、今入って「3年間だけは我慢して、そこに居

ていいです。それ以降については退所してください」ということにはならないと思うのです。その辺についても充分町村会とも連携を取りながら現在のおかれている、その措置をされたり、或いは支援をされている状況を下がる、下ることのないように、それを下回ることのないようなことで市町村が対応できるようなことで要望をしていきたいというふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） はい、3番。

○3番（室田議員） 一再一 それではあと2点ほど、保険料の軽減対策の関係でちょっと質問させていただきます。

先程も申しましたように、1市5町のなかでそれぞれ保険の共同設置をするわけでございますけど、今後の予定のなかでは保険財政の共同化、または広域化、一部事務組合化の考えがあるのかどうなのかまずお聞かせ願いたいと思います。

それともう1点は本町もそれぞれ福祉サービス、また保健サービスということでそれぞれ訪問看護、またディサービス、ショートステイ等約14項目のサービスをやっておりますし、保健サービスに関しては健康教室、健康相談、住民相談等8項目が実施されておりますけど、今後の介護予防策、またおそらく3年後には介護保険料の見直しもあるわけでございますけど、そういうことを将来を見据えまして軽減策と致しまして介護予防策をとらなくてはいけないと思うのですが、その一つが特に65才以上の老人組織を対象とした、まさに老人パワーの見直しが必要だと思いますし、また生きがい対策、それと共に今後できるかどうかわかりませんが生涯学習センターの活用、また老人スポーツ等の振興等、また今現状ありますシルバー人材センターの活用のなかで今までみたいに民生課だけでやるのではなくて、各課、各組織あがりの対応が必要かと思っておりますけど、町長どのように考えているかお聞かせ願います。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） 第1点目の広域で取り組みかどうかということでございますけども、これは既に審査会につきましては広域でということで決定頂きましたけども、それ以外につきましてはなかなか了解点に達しないといえますか、深川市とそれから除いた5町との考え方がきちっとまとまりがつかないということで、現状は深川市を除く5町で独自の勉強会を進めている段階です。最終的にはやっぱり北空知の1市5町がそれぞれ保険料が違うということは、これ住んでいる住民にとっては大変なことでございますから、奈井江を中心とした広域連合でやっているような方式をもっていくことによって負担の軽減も支援も頂けるわけですから、こういう方向にもっていくように進めたいという考えで今5町の話し合いをし、深川市を抱き込もうというそういう段階までできております。しかしながら、来年の4月にそれじゃ広域連合ですぐスタートできるかといえますとなかなか準備不足の面がありまして、当

面は各町でやって頂きまして、できる部分から平成15年に向けて一応広域の取組をしようという大きな目標を掲げて、そこへ近づけるための努力はさせて頂いておりますので、そういうことでご理解を頂きたいというふうに思います。尚、私どもとしましてはやっぱり深川市を中心とした1市5町で一つの広域連合を組み、その15年といわずに1年でも早くその取組みができるようになることがやっぱり一番理想だというふうに考えておりますので、各首長さんともまたお話しをしながら進めさせて頂きたいというふうに思います。

それから、そういう高齢化社会のなかで「役場の組織をあげて」というお話がありました。もちろんこれはやっぱり役場全体で物事を考えないと、単に健康福祉課だけで高齢化社会を乗り切れる、或いは福祉サービス、福祉全般を乗り切れるということではありませんので、すべての課いろいろな面で関わりがありますから、そういうなかで十分連携取りながら総合的に進めていきたいと、その中心的な役割はやはり健康福祉課の高齢福祉対策室が主体になって進めるということでご理解を頂きたいというふうに思います。

それからもう一つは、従来から私どもも申し上げておりますように、やはり今の高齢化社会のなかでお年寄りの皆さん方が周りの若い人達だけにその支援を頼むということではなかなか高齢化社会を生きるということは難しいと思いますので、お年寄りが自らやはりその助け合いの精神でそれぞれ助け合いをしながら地域社会のなかで生きるんだということも大事なことだと思いますので、その辺も社会福祉協議会と十分連携を取りながら、新しい課も誕生しましたので十分その相互に連携を取りながら社協の果たす役割、或いは行政の果たす役割を進めていきたいと、そんなふうに思っております。そのためには今の介護保険を受皿となる社会福祉協議会も大切な機関の一つですから、場合によっては平成12年の4月に向けて社会福祉協議会に町の職員を派遣してでも何とかそういう体制を組んで乗り切らなきゃならんかと、そんなふうに現在のところ考えております。

○議長（吉田好宏議長） よろしいですか。

それでは次に5番中村議員、生涯学習センター問題について、1についてお願い致します。

○5番（中村議員） はい。5番、中村。生涯学習問題について、町長の基本政策のなかで「生きがいと喜びを体験できる生涯学習振興、充実をはかります」という、述べられておりますけれども、生涯学習総合センター建設については11年度建設に向けて、昨年度は70,500千円をかけて実施設計がなされたが、町長の公約であった「見直し」について、今回町政執行方針には何も述べられていないのでどのよう

に考えておられるのかお尋ねを致したいというふうに考えております。その小さな項目につきましてはイからへまであげておりますけども、建設をどのように見直すのか、今後どのような考えで進めていくのか、前面見直しか一部見直しなのか、或いは施設の規模がいかにほどか、それから総事業費はどのくらいに考えておられるのか、建設予定地はどのように考えておられるか、更に建設年度はいつ頃にする予定なのかをお尋ね致したいと考えております。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） 長い間かかって検討頂きました生涯学習センターの建設ですから、基本的には検討委員会、住民の皆さんも参加を頂いた検討委員会で答申を頂いた今の基本計画を実施すべきが本来だというふうに思いますけども、私はやはり現状の農業情勢、商工業のおかれている状況のなかでそれを実施することが町の財政上の負担、非常に大きな負担になるだろうと、それが将来に向けて大変な問題にならないかということをもとに考え直したところでございます。その観点に立ちまして基本設計の70,000千円もかけてやった基本設計なんですから、それを全てなしにするということではなくて、それ等の設計をした観点を十分生かしながら、もう少し見直しをさせて頂きたいとそんなふうに思っております。従いまして前後するかもしれませんが、できれば現在の計画しております二十数億円の予算規模を半分程度におさえたい。それは、何故そういう事にしたのか、考え方なのかという説明を申し上げますと、現在の町民会館の施設機能、或いは今出来ました健康福祉総合センターの機能、それ等を生かしたなかで一体最低限町民の皆さんの生涯学習、或いは色々な活動のために必要なものは何かというものをもう一回見直しをすると、ほぼそういう程度のもに落ち着きはしないかという期待感もありますけども、そういうふうに思っております。従って私は基本計画の固定椅子付きの講堂といいますが、そういうものをやる場所、或いは大きな町民の皆さんが集う場所、これ等は不必要だというふうには思っておりませんが、それ等については現状が好転し、或いは農業情勢が好転し、沼田の人口が現状よりも伸びるといいますが、人口増につながるような状況といいますが、町の全体の状況がもう少し好転する状況になったときにそれは二次の工事としてやれるように残しておきたいと、そんな考え方でおります。従いまして全面的にそれを止めるということではなくて、今当面必要な部分を一期の工事でやってしまいたいと、残りの部分を皆さん方とともに状況を見ながら相談をさせて頂いて着工したいと、そんなふうに思っております。従ってそれは現在の基本計画でいきますと、それを実施しますと現在の車庫から全体が建て直しの必要が出て参りますので、そうなりますと車庫だけまた数億円の金がいる状況になります。そういうような状況と、その用地がまた不足する部分がありますので、そういうような観点から今回は補正予算で、財産〜で計上しておりますけども、民間の車庫を購入することによって車庫の補足部分はカバーできるという考え方で、現在の車庫については当分の間そのまま使いたい

と、そんな考え方で申し上げました半分程度の規模にしていきたい。しかしながら、従来からいわれております図書館の機能、或いは公民館の機能、或いは学童保育の機能というのは当然これはやっぱり住民の皆さん方の要望でございますから、そういう機能についてはできるだけ期待に添えるような規模で残したいというふうに思っております。ただ、図書室一つに取りましても基準、人口当たりの基準でいきますと現在の面積がいるというそのお話もありますけども、果たしてそこまでの規模が必要なのかどうか、その辺ももう少し考えさせて頂きまして、出来れば期待感としては半分、約1,000,000千円ぐらいのお金で収まるようにさせて頂きたいと思っております。その場合も、出来るだけ補助金を活用しながらやることか、今の地方債をあおいでやることか、そういう財源的なものもひっくるめてもう一度検討させて頂きたいというふうに思っております。今、全体でそういうお話申し上げましたけども、私はそれを内部の今政策会議で取りまとめまして7月か8月に、先程も杉本議員さんの質問にお答えしました小さな単位の町づくり懇談会までには素案として住民の皆さんに提示できるようにしていきたい

い、それを持ち込みまして住民の皆さんら考え方を聞き、12月までには実施設計の予算を計上し、現在の建物の公民館ですとか、或いはその他の建物の解体の経費も計上しながら平成12年度、来年度には、来年度の当初予算には2カ年に跨がるかもしれませんが、建設費の計上をさせて頂きたいという現在の考え方であります。建設予定地につきましては、当初の検討委員会の答申〜現在の公民館の跡地を利用していきたく、そんなふうに思っております。よろしくお願い致します。

○議長（吉田好宏議長） はい、5番。

○5番（中村議員） 一再一 基本的な考え方、わかったところでありますけども、是非早いうちに実施をして頂きたいという私の希望であります。そんな中で、ホールの部分は今後あとにまわしたいと、実質必要な部分だけを先に取り組みたいんだということでありまして、基金もそれぞれ1,100,000千円、約1,200,000千円近い基金があるわけですけども、それはそれぞれ皆さん方が開基100年事業とそのなかでそれぞれ浄財を寄附して頂いたという形のなかで、皆さんそれぞれ大きな期待をしているところでありまして、出来るだけそのことを町民の皆さん方に「実施するんだ」ということを一つ早急に示して頂きたいというふうに考えております。私自身は生涯学習センターも町民の皆さんが本当に求めるものはいろんな形のなかで自由に使える施設ということが基本的でなかろうかというふうに考えておりま

すし、ホールとかそういうコンサートとかそういう部分につきましては本来は人口が10万人以上いなければそういう施設は本来は必要でないですというふうに言われている部分もありますし、実際にそういうことを希望される方がありましたらそういうところに、例えば行く費用を負担するとかという形も一

つの方法であるだろうし、そんなことで実際に町民の皆さん方が自由に使える施設ですが、金を出し
しないで自由に使える施設をひとつ是非多く作って頂きたいと、そんな中でそれぞれ空調、あるいは暖
房施設、いろんな形のなかでやはりこれからはクーラー付きだとかいろんな問題もありますけども、や
っぱり維持管理費のかからないような形のなかで、そしてびっしり使うわけではありませんからその都
度暖房、或いは冷房というか、そういう空調室ですか、そういう部分についても十分考えたなかで維持
経費のかからない形のなかで、町民が簡単に利用できるようなそういう施設をひとつ多く作って頂きた
いというのが私の願いでありますので、そのことを十分考慮して皆さん方と検討して頂きたいとい
うことで、皆さん方の期待を致すところであります。ひとつその事を町長が早急にやって頂けるとい
うことでありますし、是非一つ懇談会までに町民の皆さん方の希望の、期待しているような施設をや
って頂きたいということでございます。以上です。

○議長（吉田好宏議長） それでは暫時休憩を致します。

16時11分

○議長（吉田好宏議長） それでは再開を致します。

16時30

分

（収入役・岩寺監査委員・小西農業委員会長・山木議員 不在）

○議長（吉田好宏議長） 7番橋場議員、農業問題について質問して下さい。

○7番（橋場議員） 7番。執行方針のなかで町政の重点の第2に農業の振興を掲げているわけです。
これまでも、どの町長も沼田の基幹産業が農業であると、こう言ってきたわけですが、私もそうや
って考えているのです。ところが実際にやっているところをみますと、農業振興のいろんなことはや
りましても、例えば後継者をちゃんと、例えば都会に出た後継者をUターンしてもらおうとい
うような、そういう働きかけがまだにやった人がいないのです。企業誘致のほうがやっぱり先
になってしまうと、私はやはりこの原因は何かといたら町長、沼田町の独自のそういう農業
政策をたてるのには国の農政の先が、先行きが良く見えないのでたてれないとい
うことが、意味のことをさっき答弁されました。まさにそのところに沼田農業
発展させる根本のポンがあるのだと思うのです。それで、国の農政に対して
批判しなければならぬのですけれども、4月何日でしたか、国会で我が党の議員が資料
をあげまして「ミニマムアクセス米は義務ではなかった」ということを追求したのです。
その資料というのが韓国なんですけれども、やっぱりミニマムアクセス量の、
実際に受け入れたのは、例えば95年という1.3倍であったり、実質入量がミニ
マムアクセス量、決められた量は5に対して実際に入ったのは1.3とか

、それから96年では6だけども入ったのは11と、その決められたよりも多く入れたり、必要のないときは少なく入れているんです。それで「一体どうなっているのだ」ということを質問したら、農水省のほうはなかなか答弁できなくて外務省が答弁したんです。もっともWTOの時に国会でうちの松本議員が書類を1mも積んで「これが全部米輸入自由化の資料です」ということをみせたのです。したら、自民党側の議員も「えっ」と驚くほどの量だったんです。それで結局全部研究できないうちに輸入自由化決められたのです。それで、今回そういう資料を突きつけて「一体どうなっている」といったら国会で答弁できない状況になったのです。こういうアメリカ変とうの農業政策を国がとっているのに対して批判をするような国民的な運動がないと日本の農業が守れないのではないのかと、こういうふうには思っています。

それでイなんです、新農業基本法に対する考え方を町長にお聞きしたいわけでありまして。新農業基本法が日本共産党だけの反対で衆議院通過したんです。そこでその沼田町、農業振興には結局国に対して食料自給率を早急に引き上げるといった要求をどんどんしなければ衰退の一途を辿っていくのではないかと

と、こういうふうには考えているのですが、町長はどのように考えているおられるか、答弁を頂きたいと思います。昭和36年に作られた農業基本法、つまり現行農業基本法では一応農業総生産の増大ということがきちっと文章のなかにあっただけです。しかし、ただこれを農業基本法にちゃんとうたわれていたけれども、実際には国はそれをさぼってどんどん、どんどん輸入に頼りまして、米の輸入自由化を国会で決める前にたくさん米入っていたのです。そういう状況をこうやりながら、日本のそういう農業総生産の増大ということのをさぼり続けてきたのだけれども、今度の新法ではそこが削られてしまったといっているのです。それで、ただこれではあまりにもひどいということで自、公、民がその削られたところに「自給率の向上」という言葉や、「国内生産の増大」ということが入りました。しかしこの、今度新農業基本法のなかでは食料の安定供給の確保というところに「国内農業生産を基本として、農業生産を基本とするけれども輸入及び備蓄を適切に組み合わせる」といって、輸入に頼ることが基本法に入っているのです。それでは増大をはかるだとか、自給率の向上なんといって文章には入っているけれども、国は本当はそんなことは全然考えていないという裏付けではないかと思うのです。ここでやっぱりそういうごまかしをやはり国に対して批判をしていかなければならないと、こういうふうには思うのですが町長は如何に考えているか。

それから価格補償、3番目の価格補償がなければ町の援助をやっても町の財政そのものがそんなに大きなものでないですから、沼田の農業を発展させるほど援助は出来ないと思うのです。ですからやはり国に対してこの価格補償を本当に要求していかなければ駄目ではないかと思うのです。して今度の、

これまでの農業基本法では農産物価格については農業者と他産業従事者との、農業従事者と他産業従事者との収入の均衡を図って、同じ水準の生活を営むことのできるような価格をしなければならぬということを書かさせていたのです。ところが、そして農業所得の確保ということを書かれていますけれども、今度のやつでは価格をどういうふうにするかという自給事情及び品質評価を適切に反映したものであるとして、あくまでも市場原理に任せるということなんです、らしいのです。そうすると町長は品質の面では雪中米、一生懸命宣伝してますけれども、自給事情ということになりますと、しかも市場経済に任せるということになりますから、そこでは輸入農産物が市場には、輸入農産物が溢れているわけです。そこへ、そしてしかも流通については市場原理について支配しているのは大企業なんです。これでは国の価格保証というものが、完全に投げ捨てた恰好になるわけです。これもやはり国、それから農業団体と一緒に要求していかねばならないのでないかと思うのですけれども、どういうふうに思われているかお聞きしたいと思います。

実は今度井上久さんと日本共産党のクワ委員長と新日本共産党宣言というのを出したのですが、そのなかに井上久さんが「日本の米は高いという誤解のカラクリ」というところを書いてあるのです。例えば「稲の育つ水田の自炊能力、洪水、〜施設能力には物凄いものがあって、1枚1枚の田んぼがそのまま小さなダムなんです」と、「最近では数字を出さなきゃ納得してくれないので出しますとこれはもうあれです、全国 300万 ha の水田の淡水量はいろんな計算法があるが、ここでは農水省の資料を使いますと 560億 t だと、これは富山県の黒部第4ダムの 330杯分です」と、こう井上さんが言っているのです、久さん。今水田がなくなったらその分ダムを作るとすると、1980年の資料でいうと 612,000,000千円かかると、今ならもっともっとひどいだろうということで金にして1町当たりなんぼという、いろいろ書いてあります。それでこの田んぼの、日本における水田というのは自然、環境保全やその洪水対策では特別な意味を持っているのだそうです。明治初期に外国人の人が日本のその農業問題を色々と調査して、国の、日本政府の依頼によって調査して歩いたのだそうです。いろんな地質地図などを作りまして、後に東京大学農学科でその教授をやっていた人なのですが、この人が日本論というところ、こうやって書いているのです、「日本の河川はヨーロッパ人の感覚でいえば滝である」と言ったのだそうです。川でなくて滝だと言っているのです。それは日本は平均雨量の量が 1,800mm ということで世界各国から見ると凄く多い状況なのです。そして3分の2が山地だということでは、このまま田んぼを作らないで放置しておいたらもう土砂はどんどんどんどん海に流されていこうと、こういうことを言って日本にあった農業は大規模経営ではなくて小規模経営のほうがいいだと、小さな田んぼをたくさん作ったほうがそういう向いているんだということをいっていたそうなのです。そのことを井上さんは書いています。私達も九州のほうへ行きまして、こんな小さな田んぼ、棚田なんですけど、ここに米作ら

せているから北海道で困るのだというようなことを言ったりしましたが、考えてみたらそれがやはり国土を守ってきたことなんです。問題は北海道で減反が多くなるのはそういうところで米を作っているからではなくて、国の政策が悪いからなんだということで我々やっぱり自覚してみる必要があるのではないかと、こういうふうに思っています。こういう意味から私は、やっぱりその日本の米は高いのではなくて、それだけの米一粒当たりの働き高があるのです。ですから、それに対して国が当然保証するのは当たり前だと、こういう観点からやはり国に対して農政を要求していく必要があるのではないかと、こういうふうに思っていますが、町長如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長） はい、町長。

○町長（西田篤正町長） 橋場議員さんのご質問、大変難しい面もありますので十分お答えできるかわかりませんが、基本的には38年振りの基本法の改正ということですから、そういう意味では大きな改善、転換期にあるのだらうというふうに思いますし、農業団体の皆さん方もいろんな問題はあるようでも、やはり一定の評価をして頂いているようなことを新聞の論調欄などで拝見させて頂いています。まさにご指摘のように自給率が41%というのは先進国では最低だというふうな状況、それから将来食糧危機がきて、おそらく食糧戦争が起きるだらうというふうにいわれている新聞紙上等を見ますと私は、個人的な意見もありますけども、日本の食糧の状況というのはこのままでいいのかという感じを持っております。そういう意味ではもっとやっぱり自給率を上げなきゃならんというのは、これはもう当然のことですが、単純に米だけの比較をしてその自給率の問題をいうのではなくて、農業振興課長にも〜〜勉強させて頂きましたけども、やはり非常にこういうような穀物の1%を上げるというのは相当の苦勞がいるのだそうです。当然、現在の日本の耕地の状況からいくと100%自給率というのは現在の耕地では難しいということをお聞きしまして、「それはそういう状況なのか」ということも改めて認識をさせて頂きましたけども、私もやっぱり今新聞の社説ですとか、色々論調を見ますと6年前のそのWTOの時に余りにも日本がこう腰を引いてしまったといいますが、一般的にその世界的なこう情勢のなかでは当然その輸入を受け入れるのが国際的な感覚で、そういうふうに流れがそうなっているのですということを受けて日本が一気に走ってしまったという論評の社説を見まして、そういうこともやっぱり大事なことなんだというふうに改めて感じさせて頂きました。その中で、今やはり農業関係の団体の皆さん方がそういう二の舞をしないようにということで、いろんな事前の打合せをしてWTOに望もうとしておりますけども、まさにそれは日本のその交渉のあり方といいますが、国際社会のなかでどう交渉進めるべきかということの目覚めだというふうに思います。外交もそうなのですが、どうしてもやっぱりその周りの雰囲気といいますが、そういうものに押し込まれていくのが日本の今の現状ではないかというふうに思います。ある国の交官が言ったそうですけども、「日本人ほどその下手な外

交をやる国はない」というふうに言っているのだそうですけれども、それ程その国際感覚といえますか、そういうものが十分こう認識ができない国の欠陥的な部分はあるのだというふうに聞いています。そういうなかでやはり私はやっぱり、今橋場議員が言われるように、自給率を上げるということは当然それは必要なことです。ですからそういう努力は町村会も通じてやっておりますし、今度ともやらなきゃならないことだというふうに思っております。そのためにお話ありましたように全てが町やるということは、これは現実的にも不可能なことですから、国のやっぱり政策の部分を変更し、或いは後段のほうで出ました農家の皆さん方の価格の補償の問題についても現状の生活ができないとすれば、或いはそれをどこに求めるかという、やはり日本の国内で農業が必要なのであればそれを維持する方策をやっぱり国がとってもらわないとならない、そういう姿勢でやっぱり望んでいけないとならないというふうに思っております。そういう意味では価格補償の制度もありますけれども、相互にその援助をする制度もありますけれども、もっと農家がこう生活ができるような対策といえますか、そういうものに軸足を置いて国がやっぱり農業振興を図るべきであろうと、その事が〜ては日本の将来の、国にとっても大変大事なことなのでないかというふうに現在認識をさせて頂いております。そういうようなことで大半の言われている言葉はお分かりを、私も同調できますけれども、そういうそのご意見を拝聴しながら町村会、或いは議会の皆さん方と一緒に農業、私どもの基幹産業の農業の町ですから、その農業を守るために努力をさせて頂きたいと、そんなふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） はい、7番。

○7番（橋場議員） 一再一 諸外国では農業予算の大部分は価格補償に使っているらしいのです。日本は農業予算の大部分を公共事業、もちろん公共事業も大事な部分はあります、農業者にとってどうしても大事なところ、例えば今回言われているように21世紀パワーアップ事業ですか、こういう公共事業であれば本当農民のために役立っているのです。けどそうでない全く、何だか砂川にループ橋という橋がありまして、これはとんでもないいい橋なんだそうです。それは農業予算で作られているのです。それで私達の国会議員さんというのはあっちこっち行きますから、ループ橋というのは砂川だけのものかと思ったら、よそのところにもあるのだそうです。それを同じこう予算、恰好の橋があるのだそうです。そういう本当に無駄な公共事業に農業予算を使っているのです。これはやっぱりやめさせないといけないと思うのです。町長が今農業団体も評価しているというけれども、農業団体の悪いけれども一番トップの人達は次はどこから立候補するかといったら自民党なんです。したら、この人達は本当にまともに農民立場で国に要請できないんです。その点を私は、農業団体の上部が例えば関税化、パーと農民の意見も聞かぬうちに全面関税化をやってしまうなんということがあり得るので、私はやはり沼田の町長、だいぶん凄く町民を大事にする意見がありますので、やっぱり農業をやっている人達の立

場で国に要請してほしいと思うのです。例えば、さっき杉本議員が担い手がいる、いないをあげましたけども、この担い手を救っているのはその担い手のほうの親達が何とかして息子にやってくれとって頑張っている人だけなのです。けども、「とつてもこの農業を息子はやる」といったら困るという、そういう親もいるわけです。「とつても俺1代でいい」という、そうすると担い手今あるのは行政でやったのだらうかということになるのです。やっぱり本当に沼田の農業、都市に出ていった人達が本当に人に遣われるよりずっといいですから、自分の考えで、して誰からも強制されないで自分で働くわけですから、こんないい職業ないと思うのです。だけど、そこへ戻ってこないのです。やっぱり戻ってこれるような条件をやっぱり町として、要求も限度ありますから町としてはできませんから、国や道に対して要求するということは本当に大事でないかと思うのです。私達、前に篠田町長のとときに農業政策の問題を出したら「いや橋場さん、日本共産党の言っていることは正しいけども、力がないからね」と、こう言ったのです。我々は政治を要求するは力がないければ正しいこと言っても一緒にやらないのか、どうかという問題なんです。幸いにして道議会で力をつけてきました。私達は北海道に対して1俵当たり価格補償で1千円、それから流通経費で1千円、3,500円か3,400円取られてしまうわけでしょう、15千円になったといつてもその中から取られてしまいますわけですから、その分の1俵当たり1千円の補てんをいま道に対して要求しているのです。それ等もやっぱり町長一緒にやるべきではないかと思うのですが、如何でしょうか。

○議長（吉田好宏議長） 町長。

○町長（西田篤正町長） 今の1俵あたり1千円というのは初めてお聞きしましたしあれですが、そういう情報というのは町村会を通じてまた流れてきますのでそれぞれ状況を見ながら、基本的にそういうものが必要だという考え方は私も変わりはないと思いますので、出来るだけの努力をさせて頂きたいというふうに思っております。それと価格補償の関係も議員さん言われるように私もたまたまヨーロッパへ、オランダへ派遣して頂きましたけども、EUの中でやっぱりやっているのは対当価格補償をやっているのです、実態としては、これは各首長さんが行かれて、「えっ、そんな実態なのか」というふう認識をして「あれ、全然聞いていることと違うのでないか」というような反応があったぐらいびっくりしましたけども、そういう実態というのはやっぱりそういう海外の状況だとか、いろんなのをやっぱり聞くことによってそういう実態が分かるのです。そういうものもまた多くの仲間と話し合いながら努力をしていきたいと思ひますし、多分そのオランダの状況を申し上げますと今盛んにその農業の後継者がその増えてきているのだそうです、オランダの状況の中で。

○7番（橋場議員） 就農者でしょ、後継者でなくて。

○町長（西田篤正町長） 就農者というのが増えてきているのです。そういう面を〜と日本とはやっ

ぱりちょっと違うなという感じをしましてのと、何故そうなったのかといいますと、やっぱりその価格補償も確かに大事だけでも、まず第一に国民が安全性を求めた食糧をやっぱり自分達が購入するようになったというのです。それでオランダの農業が逆に成り立ってきたというお話を聞きましたので、やっぱりそういう面からの何といいますか、国民の意識を替えていくことも必要だと思いますし、その両面でやっぱりやっていくことが農業の将来のためにも必要なのかと、そういうふうに思っております。

○議長（吉田好宏議長） はい、7番。

○7番（橋場議員） 一再々 米の問題だけでいいですと、価格補償の要求をしてもらいたいのと、そういう、どうも施政方針なんか見ても何かやっぱり国や道に対するこう要求だとか、何故沼田の農家がこうなったかというのを、原因がなかなか出てこないで、それがないと沼田の消費者の人達もやはり今農業どうなっているかということを認識できないのです。やっぱり町長のやつが、方針があれですから、町報に載って皆に流れるわけですから、そういう意味では農業情勢というのは「こうなっているんだ」というのは、一般の人にも分かってもらわないとならないと思うのです。そういうふうに、そのひとつそこもはっきり書いて頂きたいと、こういうふうに思っています。

○議長（吉田好宏議長） 町長、いいですね。

○7番（橋場議員） いいです。

○議長（吉田好宏議長） お諮り致します。本日の会議はこれで延会致したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田好宏議長） 異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決しました。

本日はこれにて延会します。

ご苦労さまでした。

16時55

分

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員